

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標 1	次世代を担う人づくり	基本施策 1	ふるさと教育の推進
--------	------------	--------	-----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①「勝浦町」への誇りを醸成 ②学校教育と社会教育の連携 ③特色ある授業の推進	指標 1	将来勝浦町に住みたいと思う中学生の割合	25.0%	R2	50.0%	R7	23.0%	R5	○	目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標 2	恐竜月間イベント参加者数	1209人	R2	5年間で7000人	R7	(R3~R5) 17,690人	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標 3	子ども阿波人形芝居教室への延べ参加人数	5人	R1	5年間で30人	R7	(R3~R5)12人	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標 4	みかんや恐竜化石を活用した授業時数 (小中学校の総合計時間数)	約40時数	R1	10時数増	R7	7時数増	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1) 恐竜事業	恐竜を核としたイベントを開催し魅力の発信		<ul style="list-style-type: none"> ・恐竜フェスティバル ・学校等での取り組み (恐竜出前講座、高専・大学連携、恐竜学習ガイド作成) ・発掘作業協力 ・プロジェクトマネージャー、地域おこし協力隊 ・恐竜展示品作成 ・発掘現場周辺環境の保全対策 				<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者数は年々増加しており実績が出ている。ふるさと学習の授業数も増加し、普及に繋がっている。 ・恐竜フェスティバルの運営の一部を町内団体に外部委託したことで参加団体との連携がスムーズになり効率的である。 ・町内の参加者が少ない点が今後の検討課題である。 			
(2) 伝統芸能文化継承事業	勝浦町指定無形文化財である勝浦座の運営と、国指定重要無形民俗文化財である阿波人形浄瑠璃の信仰を図りつつ、後継者への伝統文化の継承、また、町民の豊かな文化生活の向上を目的とする。		子ども人形教室の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・人形浄瑠璃を実際に体験し、伝統文化により親密に触れることで小中学生にも伝統文化である人形浄瑠璃を継承し、のちの担い手となるきっかけを与えている。 ・勝浦座の活発な活動の継続という点では効果が得られていると言えるが、子ども教室経験者が成長してからも浄瑠璃を続けているかどうかというような若い担い手育成という観点からは5年という期間では図ることが難しい。 			
3 基本施策全体の総合評価										
			恐竜専門家（地域おこし協力隊）の普及活動による恐竜事業の認知度向上や、学校の総合教育の時間を利用した特色ある授業の実施、人形浄瑠璃教室による伝統文化継承など多様な取り組みを行っているが、目的である子どもたちの地域への愛着醸成には繋がっていない。方向性は現状維持としながらも、町内の子供たちにとって身近なものとなるようPRする必要がある。							
4 総合計画・総合戦略推進会議意見										
			<ul style="list-style-type: none"> ・町への愛着を育てるために、外から評価されることも大きい恐竜を町の自慢として活用してはどうか。 ・生小にみかんの木を植え子どもたちに1年を通して育てさせている。良い取り組みは町内の小中学校に共有、提案してはどうか。 ・ふるさと学習として、教員の研修をしてはどうか。子供を指導する教員が勝浦についてもっと知るべきである。 							
5 今後の方向性										
		拡充								
		改善継続								
		現状維持	恐竜事業、伝統芸能文化継承事業							
		縮小								
		休止、廃止、終了								
			<p>(1) 子どもたちが地域に誇りを持ち、ずっと住み続けたい、将来戻ってきたいと思える町にするため今後も恐竜事業は実施する。また、町内への広報や学校教育との連携を恐竜専門家（地域おこし協力隊）を活用し行う。</p> <p>(2) 参加申込書やポスターを工夫するなど子ども達が興味を持ちやすいデザインにするなど若い担い手育成という点に重点を置き新たな対策を講じ子ども教室の参加者等を増やしていく。</p> <p>(3) ふるさと学習については、横小では地元団体と古代米づくりを行うなど、みかんではないが特色ある授業を行っている。また、教員へは、理科の担当教諭に地域おこし協力隊から化石発掘についてレクチャーを行っている。今後も、校長会で情報共有をして、より良い取り組みを取り入れていく。</p>							

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標 1 次世代を担う人づくり	基本施策 2 学校教育の充実
-------------------	----------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①確かな学力の向上 ②豊かな心を育む教育の充実 ③健やかな体の育成 ④教育環境の整備	指標 1	小中学校へのICT支援員の配置	—	R1	1人	R7	1人	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標 2	学校支援ボランティア活動の延べ人数	254人	R1	5年間で1,300人	R7	(R3~R5) 602人	R5		目標達成状況が芳しくないが、外部要因によるものである。
	指標 3	職場体験の体験職場数	23箇所	R1	5年間延べ事業所数120箇所	R7	0箇所	R5	○	目標達成状況が芳しくないが、外部要因によるものである。
	指標 4	児童の「体力アップ100日作戦」達成率	90.25%	R1	100%	R7	0	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標 5	学校特別教室への空調設備設置率	小学校25.9% 中学校40.0%	R1	小学校100% 中学校100%	R7	小学校100% 中学校91.6%	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標 6	「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	県平均正答率未到達	R1	県平均正答率以上	R7	県平均正答率以上	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的	R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価				
(1) ALT配置の継続	授業をはじめ、学校生活の中で外国人と触れ合う機会を提供し、生徒の外国語に対する意欲向上、またコミュニケーション能力の向上を図る。	JETプログラムにおけるALTの任期は、原則3年間（最長5年間）であり、令和5年7月で現ALT1名が任期満了を迎え、もう1名が再任用を辞退する意向であったため、新旧ALTの入替を行った。				<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域の外国語教育の普及と、国際化の推進を図る。 ・学校での外国語教育の普及と、国際化の推進を図れているが、地域住民との交流は、英会話教室のみとなっている。英会話教室の参加者を増加させることが本年度ではできなかった。 				
(2) 高校生等修学支援事業	総合計画において勝浦町の弱みとされている、本町が抱える都市部に比較し、高校等への進学での不利な状況を克服するため、高校生等を養育する保護者等に高校生等修学支援金を支給する。	高校生等107人の保護者に高校生等1人当たり、年額10万円を交付				<ul style="list-style-type: none"> ・費用がかかる高校生への支援が少ないため対象・意図ともに妥当である。 ・該当者全員を対象とした支援策であり、様々な修学支援に活用できる。 ・アンケートでも多くの保護者から支援に対する満足度が高く、効果は得られている。 				
(3) ICT支援業務	教職員のICT業務を支援する支援員を配置する。	ICT支援員の配置 1名				<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使用するにあたり、生徒・教員ともに知識・技術が未熟であるため、これを補助する支援員の配置は町が行うべき範囲である。 ・各校週1回を基本として、緊急で派遣が必要な場合は対応するという同条件のもとで配置している。 ・学校が希望する日数を達成できた。 				
3 基本施策全体の総合評価		新型コロナウイルス感染症の影響でR3~R5年度の職場体験が中止となったことやオンライン授業の実施など、大きな環境変化はあったが、学校へのICT支援員の配置など教育環境の充実が図られており、学力向上につながっている。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度から県立高校のインターンシップが始まり、養護老人ホームにも高校生が来ている。中学生、高校生への福祉教育も大事で、インターンシップから就職の面接にもつながった。コロナで中止となっていた中学生の職場体験がR6年度から復活するとのことで、楽しみである。このような取り組みは今後も続けていただきたい。 ・ICT教育について、学校ではネットワークがつながりにくなど問題があり、授業でのタブレット使用に消極的となりがちである。ICT支援員を確保できたことのみで満足せず、現場の要望をきいて改善してほしい。 								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	ALT配置の継続、ICT支援業務								
	現状維持	高校生等修学支援事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		<ul style="list-style-type: none"> (1) ALTの配置について、小学校の英語の教科化や中学校での英語授業については、英語で行うなど、英語学習の充実化が求められており、今後も本事業の実施と、英会話教室の参加者が少ない点について、改善が必要である。 (2) 費用負担の多い高校修学を支援することで、勝浦町に住み続ける若者の定着率を高めるため今後も高校生等修学支援を継続する。 (3) ICT支援員は学校からも必要な人材として求められており、今後も継続して派遣を行う。ネットワークや機器の不具合についてはスピード感を持って対応していく。 								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標 1 次世代を担う人づくり	基本施策 3 人権教育の推進
-------------------	----------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①人権教育、啓発活動の推進 ②人権問題に対する支援の体制整備	指標 1	勝浦町人権講演会の参加者数	270人	H30	5年間で800人	R7	(R3~R5) 195人	R5		目標達成状況が芳しくないが、外部要因によるものである。
	指標 2	人権関係機関の連携・対応マニュアル化	—	R1	完成	R7	作成中	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価		
(1)人権教育、啓発活動の推進		人権問題について、講演会・研修会の実施や人権問題に対する支援体制を整備することで、町民の人権に対する意識の向上を図る。		講演会の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・町の人権啓発事業として実施すべき ・令和5年度は前年度よりも参加者が増えた。 		
3 基本施策全体の総合評価		新型コロナウイルス感染症の影響で大規模の講演会が控えられていたが、状況が落ち着いたため、講演会への参加呼びかけを強化する等、人権意識の向上に取り組む必要がある。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続		人権教育、啓発活動の推進							
	現状維持									
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1)人権意識の向上のため、引き続き講演会を実施するほか、連絡・対応マニュアルの作成も早急に行う。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標 1	次世代を担う人づくり	基本施策 4	文化・芸術・スポーツの振興
--------	------------	--------	---------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①文化・芸術団体の育成支援 ②町内文化遺産の適切な保存と次世代への継承 ③スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興 ④指導者の育成と環境の充実	指標 1	阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルin勝浦の参加者数	56人	R2	5年間で290人	R7	(R3~R5) 301人	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標 2	国・県・町の指定文化財数	26件	R1	30件	R7	26件	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標 3	スポーツ優秀者、奨励者の表彰者人数	1人	R1	5年間で5人	R7	(R3~R5) 24人・3団体	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標 4	社会体育施設の利用者数	75,814人	R1	5年間で 380,000人	R7	(R3~R5) 206,340人	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価		
(1)勝浦町文化祭・芸能大会		勝浦町文化協会所属団体の活動発表の場として、勝浦町文化祭と勝浦町芸能大会を開催する。		文化祭開催 1回（文化祭は住民福祉センターにおいて、ボランティアフェスティバルと同日開催） 芸能大会開催 1回				<ul style="list-style-type: none"> ・町として団体の継続的な活動に支援する必要がある。 ・活動に対して助成を行い、所属している皆さんの技術の向上に寄与するものである。 ・高齢化により会員が徐々に減少してきているため、団体の存続による事業実施に寄与している。 		
(2)阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル		地域住民をはじめ多くの人に、国指定重要無形民俗文化財である阿波人形浄瑠璃に触れてもらう機会をつくり、地域の伝統芸能への関心向上と継承を図る。		勝浦座と町教育委員会が主催となり、秋頃に「阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルin勝浦」を開催				<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若い世代にも阿波人形浄瑠璃を知ってもらうことに繋がる。 ・出演者は勝浦座・勝浦校民芸部・子ども阿波人形芝居教室のみだが、観劇客には制限等設けておらず町内外関係なく観劇できる。 ・目標としていた参加者58名を約60名も上回る123名が参加していたことから伝統芸能の関心は全体としては向上傾向にあると捉えられる。 		
3 基本施策全体の総合評価		新型コロナウイルス感染症の影響で、R3年度芸能大会等が中止となるなど、一部の目標達成状況が芳しくないが、R5年度実施の阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルでは参加者が目標を上回るなど、芸能への関心が向上傾向にあり、文化振興へ成果をあげている。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性		拡充								
		改善継続								
		現状維持		勝浦町文化祭・芸能大会、阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル						
		縮小								
		休止、廃止、終了								
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1)文化祭、芸能大会は、新型コロナウイルス感染症の驚異も去ってから2年連続の開催となり、盛大に開催でき、町の文化振興に結びついたと考え、開催を継続する。</p> <p>(2)阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルは、参加者数は想定以上にはなっているが、フェスティバル開催の案内をチラシなどにとどまらず、より多くの媒体で行うことでより多くの人の目に留まりやすくなると同時に若い世代の参加者数増加を行うよう検討する。</p>								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策1	道路交通網の整備
-------	------------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標(KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①生活道路の整備 ②橋梁の長寿命化 ③県道の整備促進	指標1	町道舗装率	89.0%	R1	90.0%	R7	89.6%	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標2	勝浦病院周辺町道	—	R1	完成	R7	R5完成	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標3	星谷橋架け替え及び周辺町道	—	R1	事業着手	R7	R3事業着手	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標4	生名東橋架け替え	—	R1	完成	R7	R4完成	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標5	橋梁健全化率	93.0%	R1	97.0%	R7	90.0%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標6	県道徳島上那賀線（中角工区）	—	R1	完成	R7	事業中	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標7	県道徳島上那賀線（棚野工区）	—	R1	事業着手	R7	未着手	R5		目標達成状況が芳しくないが、外部要因によるものである。
	指標8	県道徳島上那賀線（西岡工区）	—	R1	事業着手	R7	未着手	R5		目標達成状況が芳しくないが、外部要因によるものである。
	指標9	県道阿南勝浦線（沼江バイパス）	—	R1	完成	R7	事業中	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標10	県道新浜勝浦線（星谷工区）	—	R1	完成	R7	R5完成	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標11	県道新浜勝浦線（了仙寺工区）	—	R1	完成	R7	R2事業着手	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的	R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価				
(1) 町単道路改良事業	町道・橋梁を改良し、通行の安全を図ること。	各区長に取りまとめ依頼、現地踏査 総合的に判断し、実施の可否を決定、測量設計し、予算化 前年度要望箇所の中から決定した実施箇所を整備 (棚野八石線) R5. 11. 15供用開始				・通行の安全を図る目的として他に町道維持補修事業があるが、維持補修の割合が大きい 工事を維持補修事業で、道路改良要素が強い工事を町道改良事業で執行するようにしている。 ・事業を効率的に執行するため、地元要望を基に翌年度の道路改良箇所を計画している。				
(2) 橋りょう長寿命化事業	町が管理する橋梁264橋（R5年度末時点261橋）について、長寿命化を図り、安全性を確保する。	橋梁定期点検 R5. 5～R6. 3 60橋 橋梁修繕 【工事】 R5. 10～R6. 3 久国中央第1橋、生名松岳第2橋、与川内押栗橋				・判定区分Ⅲ（早期に措置すべき状態）の橋梁について、点検結果と道路ネットワークの 重要性などから決めた優先順位をもとに、長寿命化を実施 ・令和元年度時点で判定区分Ⅲの橋梁は17橋であったが、点検の結果、令和4年度末で32 橋、令和5年度末時点で28橋となっており、橋梁健全化率は下がっているが、修繕は進ん でいる。				
(3) 星谷橋架け替え事業	星谷橋は、架設後60年以上が経過した橋梁であり、主要部材の劣化が著しく進行していることから、大規模更新を行い道路の安全性を確保する。	橋梁設計業務R4. 7～R6. 3 用地測量業務R5. 4～R6. 3 一般補償調査業務R5. 6～R6. 3 不動産鑑定業務※右岸側R5. 11～R6. 3				・地域交通ネットワークの安全性・信頼性が確保される。 ・現在の潜水橋は法律上の基準（径間長及び河積阻害率）を満たしておらず、大規模な補 修・補強をすることができないことから架け替えを実施する。 ・町道星谷中央線（星谷橋）は勝浦川兩岸を通る県道をつなぐ路線であり、通学路に利用 されるなど重要な生活道路である。 ・令和4年度から測量設計を開始し、令和5年度は橋梁設計が完了。				
3 基本施策全体の総合評価	橋梁は定期点検で、R元年度より更なる老朽化により判定区分Ⅲの橋梁が増えたが、長寿命化事業実施でR4年度32橋がR5年度では28橋となるなど、取組は進んでいる。道路改良事業は計画どおり行われていることや、星谷橋の架け替え事業は着実に行われていることから、現状維持し事業を進める。									
4 総合計画・総合戦略推進会議意見	指標7、8、9についてできる範囲で情報開示してほしい。									
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続									
	現状維持	町単道路改良事業、橋りょう長寿命化事業、星谷橋架け替え事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応	(1) 町道改良事業は、未舗装区間や狭隘な箇所があるため、現状維持とする。 (2) 橋りょう長寿命化事業について、国から令和7年度までに1巡目点検時における判定区分Ⅲの橋梁に対する着手率73%を目指すよう求められている。令和4年度から国庫補助を利用し毎年3橋ずつ着手する予定であったが、令和5年度は国費の配分が少なく、着手橋梁を次年度へ送り、令和6年度は6橋の着手を予定している。R6現在の着手率は88%（14/16）となっている。また、比較的安価な費用で長寿命化が可能なものについては町単独費を活用し、橋梁健全化率の改善を目指す。 (3) 星谷橋架け替え事業には多額の費用が見込まれることから、有利な財源の確保に努めるとともに、関係者へ丁寧な説明を行い、スムーズな事業執行を目指す。令和5年度末で設計が完了し、全体の事業費を算出。今後は用地交渉へと移っていく。 (4) 県道徳島上那賀線は現在中角工区を施工しており、沼江バイパスは崩壊箇所の調査設計中である。これらの目途がつかなければ新たな工区への着手は難しいと県から聞いている。沼江バイパスの状況は、今年11月下旬頃に説明できる予定であると県から聞いている。									

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策2	公共交通網の充実
-------	------------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①公共交通の維持 ②交通困難者対策	指標1	地域公共交通体制の整備	—	R1	体制構築	R7	体制構築 (R7) へ向け、検討委員会等により体制整備の方向性を決定し、R5年10月から交通空白地解消を目的とした実証実験を開始している。	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1) 公共交通の維持	日常生活での移動を支える交通手段である民間バス路線を維持するため、公共交通の利用を促進し、生活利便性を確保する。		<ul style="list-style-type: none"> 負担金の支出 (路線維持のための経済的支援) 県主催「公共交通機関利用促進キャンペーン」の周知→チラシの配布、周知等 				<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の維持は、町民の交通手段の確保及び利便性向上に必要不可欠である。 本町の公共交通の主となる路線バスは現在、民間事業者による運行が行われており、路線バス既存区間において自治体主体の新たな交通整備を実施するのではなく、民間事業者に対する支援を実施する方が効率的である。 路線維持の確保が出来ている。 			
(2) 地域公共交通体制整備事業	喫緊の課題となっている公共交通体制の整備を進めることにより、高齢者等交通困難者の利便性向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会による体制整備に向けた方向性の決定 委員会2回開催 路線バス廃止区間移動支援助成事業の実施。利用者27名 (申請者30名)、利用枚数766枚 公共交通移動支援助成実証実験事業 (R5.10月～) 利用者17名 (申請者29名)、利用枚数160枚 体制整備 (令和7年度完了) に向けたスケジュールの作成 				<ul style="list-style-type: none"> 制度設計が類似している事業 (福祉課高齢者タクシー助成) はあるが、目的や性質が異なる事業となっている。 本事業は、交通空白地の解消を目的としており、実証実験事業を開始したことにより全ての「交通空白地在住者」がタクシー助成の対象となったことから、公平にサービスを提供している。受益者負担については、町内唯一のタクシー事業者へ正規タクシー料金の範囲内で補助している。 新たな公共交通体制の整備が完了していないため、効果の計測が出来ていないが、徳島バス勝浦線が存続している間の最も適している本町の交通体制は「ドアツードア型のタクシー助成」であり、実証実験事業を開始したことにより体制構築までの見通しが立ったことから、現時点で想定していた効果を得られている。 			
(3) 福祉移送事業	地域で自立した生活が送れるよう、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援し、地域における自立生活と社会参加を促すとともに福祉の増進を図る。		登録人数 71名 延べ利用人数 564名				<ul style="list-style-type: none"> ひとりでは公共交通機関を利用することが不安な方や、自分で買い物に行けない高齢者にとって、生き生きと自立した生活を送る効果に繋がっている。 利用者負担は無料としており、登録すれば誰でも使えるサービスとなっている。 R5年度延べ利用人数目標値520に対し実績564となっており目標達成している。 			
3 基本施策全体の総合評価		公共交通の維持や高齢者タクシー助成の交通困難者対策実施と並行して、公共交通体制整備に向け交通空白地の解消に向けた実証実験を実施するなど、目標達成に向け進んでいる。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	地域公共交通体制整備事業								
	現状維持	公共交通の維持、福祉移送事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1) 本町の公共交通を維持するために、交通事業者への金銭的支援は必要なものであると考えている。負担金額が年々増加し路線が赤字傾向にあるため、県が主導となり実施している事業の周知等を行い、公共交通機関の利用促進に繋げる。</p> <p>(2) 地域公共交通体制整備について、令和5年度は、令和4年度に洗い出した課題の解消及び交通空白地の解消に向けた実証実験事業を開始した。令和6年度以降、実証実験結果の分析及び利用者アンケート等によるニーズ調査を行い、事業の本格実施を目指す。</p> <p>(3) 福祉移送では、地域の課題を把握し、高齢者等のニーズに合ったサービスにしていく。(町外への買い物を検討していく) 利用者数は増となっているが、登録者数が若干減となっているため、今後も周知に努め登録者数の増に努める。</p>								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策3	効果的な土地利用の推進
-------	------------------	-------	-------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①優良農地の保全、確保 ②土地利用の推進 ③公園の整備	指標1	地籍調査事業の推進	20.0%	R1	40.0%	R7	37.0%	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標2	宅地分譲区画数	7区画	R1	14区画	R7	8区画	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	既存の農村公園の点検と見直し	—	R1	100%	R7	—	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的	R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1) 地籍調査事業		地籍（土地の所有者、境界、現況等）の明確化	前半工程：坂本8地区1.07km ² 、久国1地区0.72km ² 後半工程：坂本4.5.6地区 認証工程：生名5地区、坂本1地区、坂本2地区 法務局受領：生名3地区、坂本10地区、坂本7地区、生名2地区、生名4地区、生名5地区				<ul style="list-style-type: none"> ・事前防災の観点や相続登記不明者土地の発生抑制などに有効 ・令和3年度から随意契約を前提とした事業計画となり、中長期的な計画が可能となり無駄のない予算執行ができています。 			
(2) 宅地造成事業		町が宅地を整備し、分譲することにより移住定住を推進し、人口減を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> ・造成地販売 1区画売却済 ・町内外への広告 なんと掲載（2回） 町内外企業・ハウスメーカーを訪問し、情報発信 ・町内外不動産業4社と媒介契約締結 				<ul style="list-style-type: none"> ・人口減を抑制する施策である。 ・住民登録し、税収増が見込める。 			
(3) 星谷運動公園リニューアル事業		星谷運動公園を住民の憩いの場として、維持していくためにリニューアルを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇の整備、管理 ・外灯設置（積算中） ・距離地点の設置（積算中） ・仮設トイレ（検討中） ・遊具の設置 1基 ・砂場のゴムフツ化 ・資材の撤去 				<ul style="list-style-type: none"> ・町の中心にある住民の憩いの場であり、町が整備する。 ・リニューアルによる利用者の増加が見込める。 			
3 基本施策全体の総合評価		地籍調査事業は計画通り成果をあげており、今後も効率的な事業執行を進める。宅地造成や公園整備は、ニーズ調査など抜本的な事業構築が必要なほか、管理できていない公園の管理方法や公園廃止の検討が必要である。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査が順調とのことで、土地利用について耕作放棄地などの取組を進めてはどうか。 ・宅地造成について、市内に近い地区に需要があるが、そちらではどうか。 								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続									
	現状維持	地籍調査事業、宅地造成事業、星谷運動公園リニューアル事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1) 地籍調査は、随意契約による中長期計画が可能となり、より効率的な予算執行が見込める。調査面積2.88km ² を基準とし、国の予算確保に留意しながら現状を維持した事業実施が必要 耕作放棄地対策としては、耕作放棄地となる前に情報提供があれば、新規就農者を含めマッチングを進めていく。 (2) 宅地造成について、早期に完売できるよう情報発信に努める。横瀬地区の宅地分譲に目途がつけば、次の分譲地は不動産業者等との連携も含め検討する。 (3) 星谷運動公園について、設置した遊具を長期間活用してもらうために、定期的なメンテナンスを実施する。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策4	上・下水道の整備
-------	------------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①簡易水道の普及及び促進 ②下水処理施設の普及及び促進 ③適切な施設の維持管理	指標1	簡易水道普及率	87.8%	R1	88.5%	R7	89.4%	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	勝浦町汚水処理普及率	55.8%	R1	70.1%	R7	63.07%	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標3	水道管耐震化率	7.0%	R1	9.0%	R7	9.26%	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標4	水道配水池耐震化率	9.0%	R1	14.5%	R7	16.6%	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1)西岡地区水道改廃事業・山田未普及地域解消事業	西岡地区の老朽化した水源地・配水池の改修及び、普段から断水が頻繁におこり生活に支障がある水道未普及地域（山田地区19戸）への対応（新規加入）		実施設計業務 講義堂（配水池予定地解体工事）				<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的である「水道施設更新」「未普及地域の新規加入」は安心安全の水道水を安定供給するため ・「水道施設更新」「未普及地域の新規加入」2つの目的を一度に解決出来る事業である。 ・事業実施設計・解体工事ともに効果が得られた。 			
(2)勝浦町浄化槽設置整備事業	町民の公衆衛生向上と生活環境保全、自然環境保護を目的とし、町内の汚水処理普及率の向上を図る。		年間9基 （内訳：5人槽5基、7人槽3基、10人槽1基、単独撤去5基、くみ取り撤去3基、宅内配管9基、耐震リフォーム0基）				<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦町生活排水処理基本計画に基づき計画し事業を推進 ・年度ごとの目標汚水処理人口普及率には少し届かないものの年々数字は上がっている。 ・R4年度に比べ補助メニューの拡充を行いその結果、R5年度の実績が増えた。 			
(3)中山横瀬簡易水道改廃事業	勝浦町簡易水道 中山横瀬地区の老朽化した水道施設（管路）を更新し、住民に水を安定供給する。		<ul style="list-style-type: none"> ・榎淵区域・神谷区域改廃工事 DCIPφ50他、L=711m ・設計業務 榎淵区域・神谷区域・中村区域(6年度工事予定箇所) 				<ul style="list-style-type: none"> ・令和10年度まで計画的に老朽化した管路を更新 ・老朽化した管路を耐震管に更新することで、漏水も減少し耐震率も向上する。 			
3 基本施策全体の総合評価										
指標の多くが最終目標値を達成しており、事業進捗は好調で十分な成果をあげている。										
4 総合計画・総合戦略推進会議意見										
・坂本地区では水道が雨が降るとにごる。飲み水でもあるので改善してほしい。										
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続									
	現状維持									
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応										
<p>(1)西岡地区水道改廃事業・山田未普及地域解消事業は、5カ年計画の3年目であり「実施設計業務」・「配水池予定地解体工事」など順次こなした。</p> <p>(2)浄化槽設置整備事業について、令和元年11月に作成した「勝浦町生活排水「処理基本計画」の中で令和2年度から6年度に転換100基を計画しているが、令和3年度に「汚水処理構想」の見直しをした結果、新規・転換を含めて20基の設置で目標に達するため次年度以降で転換数を見直す。</p> <p>(3)中山横瀬簡易水道改廃事業は、令和10年度まで計画的に管路更新事業を進める。</p> <p>(4)水道は地区により取水方法が変わる。坂本地区では谷川取水をしているため、濁りが発生する場合がある。今後、出来るだけ早い改善に努めたい。</p>										

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2		住みたい、住み続けたいまちづくり		基本施策5		移住・定住及び住宅施策の推進				
1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標	基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標(KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度	年度	年度	年度	年度	年度			
①移住、定住支援の推進 ②出会いの場の提供 ③空き家対策 ④町営住宅の整備 ⑤住宅の耐震化	指標1	移住者数(UIJターン)	60人	R1	5年間で400人	R7	(R3~R5)228人	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標2	移住相談件数	87人	R1	5年間で500人	R7	(R3~R5)115人	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	移住コーディネーター数	4人	R1	10人	R7	6人	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標4	マリッサとくしまマッチング会員登録数	9人	R1	40人	R7	5人	R5	○	目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標5	空き家バンク登録数	44件	R1	60件	R7	65件	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標6	老朽危険空き家除却件数	12件	R1	35件	R7	47件	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標7	町営住宅の改修	1件	R1	5年間で3件	R7	0件	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標8	木造住宅耐震化事業実施件数	36件	R1	55件	R7	46件	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的	R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価				
(1) 定住促進賃貸住宅家賃助成	転入世帯、子育て世帯及び夫婦世帯の町内定住の促進	転入世帯、子育て世帯及び夫婦世帯の町内定住を促進するため、町内への定住を前向きに考えている子育て世帯及び夫婦世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃への一部助成 対象世帯 6世帯(内 新規2世帯 継続4世帯) 助成終了 2世帯 新規転入世帯 2世帯				・現状では新規転入者による人口増加よりは転居者による転出抑制が多い。 ・対象住宅が少ないことややや公平性に欠けるが夫婦・子育て世帯の生産年齢人口の世帯を対象としており、移住・定住につながる。 ・今年度の新規転入者はUターンでの移住者であり、そのまま定住に繋がる可能性は高い。				
(2) 住宅新築・改修支援事業	住宅新築や既存住宅のリフォームを支援し、住民の町外への流出抑制及び町外からの転入人口の増加に繋げる。	移住・定住支援住宅新築補助金(住まい応援事業) 5戸、内3戸(上乗せ分) 内2戸(移住) 移住・定住住宅改修補助金(リフォーム補助金) 33戸、内3戸(移住) 2戸(スマート化上乗せ分)				・移住・定住施策として、リフォーム補助金・新築補助金はともにニーズがあり、人口減抑制に繋がっている。 ・新築補助金は新築する者に限られるが、リフォーム補助金は補助対象者の範囲が広い。				
(3) 結婚支援事業	独身者に出会いの場の機会創出や結婚に関する情報の提供を行い、移住・定住の促進につなげる。	個人向けの「マリッサとくしま」のマッチング会員登録費用を全額補助 愛出逢い相談事業はK-Friendsに業務委託。毎月1回相談所を開設。 新規登録者 0名、登録説明会 1回 愛出逢い相談所利用者 4人 婚活イベント 1回				・少子化の大きな要因は未婚化、晩婚化であり、少子化対策として結婚支援に町が取り組む必要がある。未婚者への結婚相談の場づくりとしている。 ・成果はR3年度の1人以降0人であり、繋がっていない。マッチングシステム、民間企業の婚活支援等を利用していると考えられる。				
(4) 空き家活用による移住促進事業	町内の空き家を移住希望者に紹介することで、町への移住を促進する。	空き家調査数 5件 新規登録物件数 9件 空き家バンク成約件数 6件(売却1件 賃貸5件) 移住フェア相談件数 13件(東京8件 大阪5件) わくわく移住支援金交付件数 1件				・空き家物件の解消に繋がる。 ・空き家の掘り起こしから登録・調査を行い、物件を移住希望者に移住フェア等で紹介する一連の流れが出来ている。 ・調査した物件が必ずしも成約に繋がるわけではないが、判断材料となる。				
(5) 老朽危険空き家除却支援事業	危険な空き家等の除却費用の一部を助成することにより、空き家の放置を抑制し、地域の安全を高める。	空き家判定業務 12件 老朽危険空き家除却補助金 9件				・危険空き家の除却により、災害を未然に防ぐことができ、近隣住民の安全安心な生活が守られる。 ・広報及びHPで補助制度や所有者責任を周知し、目標値を超えた実績。				
(6) 木造住宅耐震事業	木造住宅の耐震化に様々な支援制度を設け、住宅の耐震化を推進し、大地震での被害軽減を図る。危険なブロック塀の撤去・建替費用の一部を助成し、隣接する避難路等の安全を確保する。	耐震診断 13戸 耐震補強計画 14戸 耐震改修 4戸(+繰越会計で3戸実施) 耐震シェルター 0戸 住替え除却 0戸 耐震改修・シェルター検査 4戸(+繰越会計で3戸実施) 住替え検査 0戸 スマート化(改修又はシェルターの上乗せ分)4戸(+繰越会計で3戸実施) 危険ブロック塀 1戸 減災化相談員派遣 5戸 減災化作業員派遣 5戸				・耐震化が進めば町民の被害が少なくなるが、事業実施まで進まない場合が多い。 ・広報やHP、戸別訪問により推進している。補助金が交付されても自己負担も必要であることから、改修に進まない場合もある。 ・耐震性のない木造住宅に限定されるが、対象住宅は多い。 ・繰越会計も含めて7件の耐震改修を推進。				
3 基本施策全体の総合評価		老朽空き家除却や空き家バンクの登録は進んでいることや、家賃助成・住宅改修支援事業は好評で一定の定住対策として成果をあげている。結婚支援事業は定住対策だけでなく少子化対策に大きくつながるため「マリッサとくしま」のより効果的な活用方法の検討が必要である。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		・指標1 移住者の中間実績228人が多いと思うが、どういった理由で勝浦へ来るのか把握しているか。U、JよりIターンが大切であるが内訳としてはどうなっているのか。 ・勝浦へ帰ってきたい人がまわりで多いが、アパートが少ない。家を建てる土地もないので、一旦、アパート等を借りてゆっくり探せるようにできればよい。								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	定住促進賃貸住宅家賃助成、結婚支援事業、空き家活用による移住促進事業								
	現状維持	住宅新築・改修支援事業、老朽危険空き家除却支援事業、木造住宅耐震事業								
	縮小									
		休止、廃止、終了								

6 今後の方向性に対する対応	<p>(1) 定住促進賃貸住宅家賃助成は、事業開始から年数を経過し、一定の効果は認める。令和5年度、返還の手続きが一件あり、要綱が不十分であったがために手続きに苦慮したことから、その他の部分も併せて見直しを行う。</p> <p>(2) 住宅新築・改修支援事業は、現時点ではR7年度までの制度となっている。後期総合計画において事業を再考する。</p> <p>(3) 結婚支援事業は、マッチング補助についてR6年度より利用制限をなくし、長期的なサポートが行えるよう変更。広報、アプリでの情報発信、登録説明会の開催、消防の分団を回り説明を行い周知をしている。相談支援については、マリッサ等を活用する方法に変更を検討する。</p> <p>(4) 勝浦町の移住者はそのほとんどがU、Jターン者で県内からが多い。空き家を確保して起業に繋がった事例もある。空き家や家を建てる空き地の相談も多いが、希望される場所が市内に近いところが多い。空き家自体は増え続けている一方ではあるが、空き家バンクに登録されている物件は少なく、登録されている物件は上勝町よりも多いことから希望物件の紹介が難しい状況である。空き家バンクという制度があることがあまり認知されていないことも理由としては考えられるため、今後は登録物件を増やすために、周知を行う。</p> <p>(5) 老朽危険空き家除却支援事業は、特定空家等認定基準等に基づき、必要に応じて認定し対策を進める。</p> <p>(6) 木造住宅耐震事業は、戸別訪問により推進する。高齢世帯等には減災化（家具固定等）を併せて推進する。県費の増額に伴う補助上限の引き上げを検討する。</p>
----------------	---

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策6	循環型社会の推進
-------	------------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①環境へ配慮する意識の醸成 ②不法投棄、不法焼却の撲滅 ③広域処理体制構築の継続 ④景観保全の推進	指標1	住民一人当たりの可燃ごみ排出量	201kg	R1	179kg	R7	197kg	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	不法投棄、不法焼却相談件数	10件	R1	毎年7件以下	R7	0件	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標3	広域処理体制構築の継続	—	R1	着手	R7	継続	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。

2 事業の実施状況			
事業名	事業目的	R5実施結果	事業の進捗状況等に対する評価
(1) 粗大ごみ回収事業	町内での粗大家庭ごみの適正処理	3月・6月・9月に星谷運動公園で粗大ごみ回収を実施	回収量は減少している。
(2) 廃棄物再生利用等推進事業	住民によるごみの分別啓発、収集施設の管理清掃活動の支援や生ごみ処理機の購入補助制度により、家庭から排出されるごみの減量化・資源化を図る。	生ごみ処理容器購入補助金 12名13台 電気式生ごみ処理機購入補助金 11台 廃棄物資源化交付金 地区自治会に対し、交付金を交付	・当該事業の実施がごみの減量化及び資源化につながっている。 ・すべての地区に対して、世帯数や分別ステーション設置数等に応じて配分している。 ・令和5年度可燃ごみの排出量は約917トンであり、町民1人あたりの可燃ごみ排出量は約197kgとなり、目標の達成には至らなかった。
(3) 不法投棄監視パトロール事業	監視パトロールを実施し、未然に不法投棄を防止することで、環境保全の推進を図る。	毎月1回、8月と12月は不法投棄防止強化月間のため2回以上実施	・こまめなパトロールにより、小規模の投棄に治めている。 ・大規模な不法投棄は発生していない。
(4) 残土処理場整備事業（建設発生土対策）	公共工事による建設発生土処理場を整備することにより、処理の適正化を図る。	R5.5.10県道阿南勝浦線（沼江バイパス）改良工事区間で山腹崩壊があり、改良工事が中断となった。R5年度中は調査ボーリングが実施され、調査終了後、引き続き工事再開に向けた詳細設計が実施される予定である。	・町発注工事の建設発生土については、ストックヤードを活用した工事間流用を中心に推進している。 ・複数ある受入候補地の状況や進捗を見定めて資源投入する必要がある。
(5) 勝浦町環境美化花づくり事業	花づくりによる町内の環境美化を推進する。	花づくりをしているボランティアで活動する団体に対し、花の種子や苗、肥料等の資材を購入する事業費の一部を助成 申請団体 コスモスの集い、勝浦町婦人会、かせやまクラブ、沼江区自治会、勝浦町商工会女性部、星谷フラワークラブ、阿波勝浦井戸端塾、勝浦町地域活性化協会	・助成金の交付により、各ボランティア団体の活動が促進され、景観の維持につながっている。 ・各団体が適切に事業を実施しており、町内の環境美化に貢献されているので、効果が得られている。

3 基本施策全体の総合評価	ごみの広域処理体制構築は、相手側の事情もあり非常に難しい課題であり、時間を要することが予想される。産廃物再生利用等推進事業（生ごみ処理機購入補助）の推進や可燃ごみ排出量の削減に資する新たな施策の検討が必要である。
---------------	--

4 総合計画・総合戦略推進会議意見	・粗大ごみの回収で、出てきたゴミの中でまだ使用できるものについてリサイクルする仕組みづくりをできないか。 ・コンポスターについて、家庭で使うには臭いなど良くないイメージが強いと普及しないのではないかと。正しい使い方や、臭いが発生しないコンポスターなど、正しい知識をつける住民対象の講習会を開いてはどうか。
-------------------	---

5 今後の方向性	拡充	
	改善継続	残土処理場整備事業（建設発生土対策）
	現状維持	粗大ごみ回収事業、廃棄物再生利用等推進事業、不法投棄監視パトロール事業
	縮小	
	休止、廃止、終了	

6 今後の方向性に対する対応	(1)粗大ごみの回収は、町民の住環境また、生活圏の環境改善に寄与している。そのため、今後も引き続いて行っていく。リサイクルについては、事例を研究する。 (2)ごみの減量化・資源化の手段として当該事業は有効であると考えられるため、今後も事業継続する。生ごみ処理機の助成事業については、電気式のコンポスターがあり、そちらも助成の対象となっている。今後も広報やホームページで周知し、ごみの減量化に取り組む。 (3)不法投棄監視パトロール事業について、不法投棄は発生したとしても小さい規模のうちに対応することが肝要であるため継続する。 (4)残土処理場整備事業（建設発生土対策）について i 沼江バイパスの工事再開や完成時期が見通せない状況にあることから、沼江東残土処理場の活用状況について、動向を注視する必要がある。 ii 棚野仮置き場を活用し、建設発生土受入工事計画（星谷橋取合道路等）の検討が必要である。 iii 適地として選定した箇所は、処分費を抑えた方法で検討する。
----------------	--

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策7	消防・救急体制の整備
-------	------------------	-------	------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①消防団の組織維持・強化 ②消防救急体制の充実	指標1	広域常備消防化	—	R1	協定締結	R7	実績なし	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	女性消防団員数	—	R1	5人	R7	令和7年度の目標達成に向けて女性消防団結成に向け調査研究	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	救急救命講習	11件	R1	5年間で60件	R7	42件	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価		
(1) 広域消防化		将来にわたり消防力の維持・強化を行っていくため非常備消防の解消を目指す。		県東部地域における消防体制のあり方検討会、及び同作業部会の中で令和8年度までに3町村の非常備解消を目指す方法が示されているがここ数年会議が開催されていない。				・非常備消防である本町において、将来にわたって消防力の維持・強化を図るため必要不可欠 ・常備化を推し進めるために協議・検討していくことは有効であるが、相手側の実状も考慮しつつ、粘り強く慎重に進めていくことが必要である。		
(2) 救急体制の充実		救急業務の高度化		救急救命業務 救急隊有給取得時オンコール体制対応				・民間事業者への業務委託により実施できており、特に問題となるような事故等はないため、手法として効果的 ・救急救命士が救急車に同乗し処置を行うことができおり、平均現場活動時間も全国平均よりも短く、迅速な搬送が行えている。		
3 基本施策全体の総合評価		広域消防化は非常に難しい課題であるが、粘り強く慎重に進めていく必要がある。消防救急体制について、救急救命業務委託による救急救命士による救急患者輸送は滞りなく行えている。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性	拡充	広域消防化								
	改善継続									
	現状維持	救急体制の充実								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1) 広域消防化について、県と連携を図り、関係市への働きかけや協議を重ねるとともに、推進協議会により、住民意識の高揚を図り、広域化へと繋げたい。 (2) 救急体制の充実について、成果指標である救命士の乗車率は100%であり、目標を達成している。効果指標の平均現場活動時間も目標を達成している。委託費等は都度業者と協議して、より費用対効果が高くなるよう努めることとし、事業としては現状維持とする。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標2	住みたい、住み続けたいまちづくり	基本施策8 河川の整備
-------	------------------	-------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標	基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		年度		年度				
①河川改修の推進 ②河川を活かした連携の推進	指標1	勝浦川堤防脆弱部の調査及び必要に応じた補強対策	—	R1	事業着手	R7	事業着手	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価		
(1)河川維持		町管理の準用河川等の草刈や浚渫業務を行うことにより、河川の防災対策を実施する。		会計年度職員2名を雇用 堆積土砂取除き 3河川 中角谷川、山田谷川 (R5.12~R6.3)、今山谷川 (R5.4~5) 今山橋下流右岸の護岸補強対策				<ul style="list-style-type: none"> ・町管理河川も含め、防災・減災という観点からも必要業務である。 ・浚渫を行うことにより、河川氾濫の危険性を低減している。 		
3 基本施策全体の総合評価		順次、堆積土砂取除きを実施するなど、計画どおり事業を進めることができている。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性		拡充								
		改善継続								
		現状維持 河川維持								
		縮小								
		休止、廃止、終了								
6 今後の方向性に対する対応		(1)町管理河川を含め町内の河川で、防災・減災のために引き続き浚渫業務を実施していく。 勝浦川堤防脆弱部の調査及び必要に応じた補強対策は県に要望する。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標3	個性と魅力あふれるまちづくり	基本施策1	勝浦ブランド（阿波かつうら）の推進
-------	----------------	-------	-------------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標	基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		年度		年度				
①ブランド化の推進 ②6次産業化の推進 ③関係人口の増加	指標1	オレンジファクトリーを利用した商品化数	—	R1	5品	R7	6品	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	関西方面における「勝浦熟成みかん」の取り扱い店舗数	—	R1	50店舗以上	R7	12店舗	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	道の駅と産直の連絡協議会の定期開催	—	R1	5年間で10回以上	R7	(R3~R5)6回	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標4	ふるさと住民票の登録者数	47人	R1	200人	R7	61人	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標5	体験イベント参加者数	510人	R1	5年間で3,000人	R7	(R3~R5)7440人	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的	R5実施結果						事業の進捗状況等に対する評価		
(1) 阿波かつうらブランド化事業	地域固有の資源を活用した商品・サービスの高付加価値化による地域ブランドづくりによる地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを招へいし、中学校商品開発（ふるさと学習） ・みかんを含む地域産品の販路拡大 ・道の駅、産直、地域活性化協会及び町内商工の連携強化を図り、道の駅エリアを特産品販売や情報発信の拠点化とする。 ・自走できる組織体制づくり（阿波かつうらブランド推進協議会） ・阿波かつうらブランド認証 ・地域資源を活用した体験コンテンツオンラインツアー（モニターツアー） ・交流人口拡大イベント実施（道の駅マルシェ、ARイベント） 						<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅エリアが町内の最大集客施設となっており、道の駅を商工・交流拠点とし、特産品等のわかりやすくPRするためにブランド化は有効 ・ブランド推進協議会の会員も増加しており、阿波かつうらブランド推進協議会事務局を道の駅におくことで、道の駅が商工・交流のハブとなり地域活性化につながる。 ・今後、道の駅が自走していくための組織体制づくりを行うことで、自ら稼ぐ意欲を持ち、継続性を持たず効果が得られ、組織を外部団体に持たすことで、町の事務効率化が図られる。 		
(2) 市場販売戦略展開事業	都市部消費地において2月・3月は、「阿波かつうら」「勝浦熟成みかん」の時期であるという消費者の認知度を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・「阿波かつうら熟成みかん」の名前での店舗販売ブースを確保（マルエツ系4店舗、相鉄ローゼン系3店舗、東急ストア系5店舗） ・Yahoo!ブランドパネル（横浜市、ビューアブルインプレッション数265,649回、ビューアブルクリック率1,930回） ・関東方面への出荷量（前年度比88%増、前々年度比57%増） 						<ul style="list-style-type: none"> ・阿波かつうらブランドの一環として取り組む ・駅広告事業は、多くの人の目にとまる広告ではあるが、実際に販売している店舗への誘導ができていないため、広告から店舗への動線を作ることが課題と考える。 ・前年度比で88%の増、前々年度比でも57%の増となっている。 		
(3) ふるさと納税	ふるさと納税を通じて、勝浦町及び町特産品の周知・PRするため、ポータルサイトの活用や協力業者等と連携して返礼品数の増加・新開発などを推進する。	令和5年度にさらに4サイト（JAL、ANA、ふるラボ、ふるさと納税百選）追加し、計8サイトで運用 寄附件数2,291件 寄附額51,750千円 寄附1件当たり寄附額22,588円						<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税にかかる事業費は、一部、町内事業者へ還元されることから、町内事業者の育成にもなる。 ・目標とする50,000千円に届き、町及び特産品の知名度の向上に一定程度寄与したと考えられる。 		
(4) 6次産業化推進事業（かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設運営）	オレンジファクトリーを営業許可基準充足施設化し、営業許可取得者を増やし、地場産品を活用した商品化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・営業許可取得者1名の増加 ・商品開発6件 						<ul style="list-style-type: none"> ・六次化施設として運用しているが、営業許可施設としての運用に切り替えて以降利用者が固定化しており、六次化の普及効果が見えない。 ・指定管理者が自ら商品化を進めていることから、新規利用者への広報や具体的な説明が可能であるので、効率的な運用ができています。 		
3 基本施策全体の総合評価	勝浦みかんの販売はJAとの連携もあり、計画当初は関西方面への出荷量増としていたが、R4年度から関東方面が主となっていることから目標達成状況は芳しくないものの、県外への出荷量は増えていることから成果は上がっているといえる。みかんの流通と併せて、商工と連携した特産品ブランド化を進めることで町の産業振興につながっている。関係人口は定義の見直しやふるさと住民票制度の見直しがあり、目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。									
4 総合計画・総合戦略推進会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行では地域貢献に力を入れており、外貨獲得のためにイベントを開催して町外から人を呼び込むのは有効である。イベントの参加者にどうやってイベントを知ったかなど調査をして活用を。 ・「阿波かつうら熟成みかん」の名称は実際のところどこでどのように使われているのかあまり見えない。 									
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	阿波かつうらブランド化事業、市場販売戦略展開事業、ふるさと納税、6次産業化推進事業（かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設運営）								
	現状維持									
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応	<p>(1) 阿波かつうらブランド化事業は、R6年度が推進交付金実施計画最終年度となる。当初予定していた拠点は道の駅と一体化したレヴィタであったが、叶わなかったため、道の駅に推進協議会事務局を置き拠点化することに軌道修正を行う。道の駅ですでにあるECサイトや販路などを活用し、継続性を確保する。道の駅マルシェ等のイベントでは参加者にアンケートを行っており、今後も情報発信や改善の参考とする。</p> <p>(2) 市場販売戦略展開事業について、JAと連携し共通段ボール等「阿波かつうら熟成みかん」をPR・販売してきたところである。令和2年度は多くの店で店頭販売ができたが、令和3年度以降はみかんの供給量不足からできていない。令和5年度からはターゲット市場を大阪市場から、出荷組合+JA出荷により供給量が確保できる横浜市場にシフトをしたことで店舗数は12店舗、流通量も前年度比88%であった。実際に販売している店舗への誘導ができていないため、広告から店舗への動線を作ることが課題と考える。</p> <p>(3) 令和4年度から新たに取り組みを進め、寄附額が向上してきた。総務省の制度に関する見直しなど今後の動向を踏まえつつ制度の沿った運用を行い、新たな返礼品の開拓などに取り組む。</p> <p>(4) 6次産業化推進事業は、令和4年度から製造販売可能な施設となり、営業許可取得者が当施設で商品化を行った。商品開発自体は目標を達成しているが、利用者が2団体であることから、事業の広がり・町内農家への波及効果などを検証し、事業のあり方を見直す。</p>									

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標3	個性と魅力あふれるまちづくり	基本施策2	農業の振興
-------	----------------	-------	-------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①農業経営の支援 ②農業担い手の確保・育成 ③農業インフラの維持・整備	指標1	高精系温州みかん新植・改植・補植用苗木数量	4,000本	R1	4,500本	R7	11,350本	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	認定農業者数（認定新規就農者を含む）	25人	R1	35人	R7	33人	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標3	農地利用権集積計画に基づく集積面積	63ha	R1	93ha	R7	61ha	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標4	有害鳥獣捕獲従事者数	49人	R1	60人	R7	73人	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。

2 事業の実施状況			
事業名	事業目的	R5実施結果	事業の進捗状況等に対する評価
(1)みかん収穫求職者向け広報事業	勝浦町の基幹産業である柑橘栽培における季節性労働力の確保	・アルバイト20名、募集農家13件、マッチング12名 ・マッチングアプリ20名、募集農家1件、マッチング15名	・勝浦町のみかん農家にとってみかん採りアルバイトは必要な存在であり、産地の維持にはアルバイトの確保は欠かせない。 ・JAの無料職業紹介所は、求職者・マッチングとも前年度より減少したが、R5から試験的に取り組んだマッチングアプリが想定以上の結果を残した。 ・事業計画の段階からJAと共同で取り組むことで、効率的な事業実施ができています。
(2)有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による農作物被害を防ぐため。	捕獲頭数（イノシシ、シカ、サル） 781頭	・成果の向上には繋がっているが、課題も残っている。（縄張り等の問題でなかなか増やせない。） ・有害鳥獣の捕獲頭数は増加しており、対象鳥獣への捕獲圧は増加しており、鳥獣による農作物の被害の増加抑制に影響している。
(3)新規就農支援事業	新規就農者への支援を行い、自立した農業者の育成を目指す。	新規：1名 継続：1名 就農報告：2名	・農業者の高齢化などが進んでいるため、担い手の確保・育成が重要である。 ・後継者の育成については、進んでいるおり、農地の継承についても進んでいる。 ・個人に対する支援であるため、町全体に対する農地の維持に対しては効率的ではないが、行政地区の範囲であれば1農家の増加で有効で効率的
(4)スマート農業実証事業（温州みかんだローン防除）	実際に営農しているみかん農家を対象にドローン防除を実施することにより、ドローン防除の時間やコスト、効果及び普及に向けた課題を検証し、令和5年度以降に向けたドローン防除普及の契機とする。	・ネットワーク型RKTアンテナの利用実験を町内園地で実施。 ・R6年度の推進協議会設置に向けて関係団体と協議を行った。	・将来の園地管理としてドローン防除の導入は不可欠 ・現状の技術では直ちに農家へ導入できるものではないが将来の導入に向けた研究は行う必要がある。
(5)農地中間管理事業	担い手への農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めるため	令和7年度までに従来の人・農地プランをベースに更に農地の総合的・効率的な利用の姿を明確にするため地域で話し合い、目標地図を作成し、地域計画を策定 アンケート送付706通 回答336通 アンケート結果を反映した地図を作成	・地域計画を進めていくことで、農地の情報を把握し、全体的に検討を進めることができるので、担い手への農地集積・集約化につながる。 ・新規就農者を確保するためにも、地域計画をすすめることで得た情報をもとに、圃場農地の出し手や借り手の把握し、マッチングしていくこと有効である。 ・町だけでなく農業委員や農業関係の団体との連携と協力を得て更に効率的にすることが必要

3 基本施策全体の総合評価	認定農業者も順調に増え、後継者育成も進んでいるが、農業者の高齢化や農地の集積面積の拡大が進まないことなど、効率的に地域計画を進め、農地のマッチングやスマート農業導入の検討が必要である。
---------------	--

4 総合計画・総合戦略推進会議意見	特になし
-------------------	------

5 今後の方向性	拡充	
	改善継続	有害鳥獣対策事業、スマート農業実証事業（温州みかんだローン防除）、農地中間管理事業
	現状維持	新規就農支援事業
	縮小	
	休止、廃止、終了	みかん収穫求職者向け広報事業

6 今後の方向性に対する対応	(1)みかん収穫求職者向け広報事業は、当初の計画どおりR5年度をもって補助事業は終了とする。ただし、無料職業紹介所を含むみかん農家の雇用課題は継続するので、引き続きJAとの協力・相談は必要である。 (2)有害鳥獣対策事業は、捕獲数については増加しており、鳥獣に対する圧力になっていると考えるが、捕獲数が増えることにより予算不足という課題が浮上してきており、現在の報奨金の単価や予算等の見直しは必要と考える。 (3)新規就農支援事業について、国の事業の条件に満たない小規模な就農についても対象となり、一定の効果を挙げていることから現状維持 (4)スマート農業実証事業について、ドローン防除推進協議会の設立に向けた協議ができたので、R6年度当初の協議会設立、事業計画の策定に向け進めていく。 (5)農地中間管理事業は、農地の集約することによって農業者の生産性を上げることは農業の振興につながるため、今後も町の農業者や農地所有者の意向の把握に努めながら地域計画の策定に向け事業を進める。
----------------	--

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標3 個性と魅力あふれるまちづくり	基本施策3 林業の振興
----------------------	-------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況											
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度		年度				
①森林環境譲与税の活用による林業振興 ②森林環境の保全と活用	指標1	森林経営計画に基づく間伐の実施	30ha	R1	40ha	R7	47.8ha	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。	
	指標2	林道路線数	22路線	R1	23路線	R7	22路線	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。	
2 事業の実施状況											
事業名		事業目的	R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価				
(1) 放置林環境整備事業（とくしま森林バンク）		森林を手放したい、寄附したい、森林管理を市町村に委託したいといった森林所有者の町への要望の拡大に応えること。	公益社団法人とくしま森林バンクに加入（森林所有者自らが管理を行うことが困難な森林について、森林の管理受託又は取得を行い、森林経営計画への樹立や編入により間伐等の森林整備を実施し、併せて森林吸収限としての整備を行う。）				・本町では林業施業を行う力はなく、専門的に事業を行っているバンクへ加入し、事務を任せることで山林の管理に苦慮している住民へのサービス向上へつながる。 ・一定の負担金を支払うことで住民への窓口、相談先としての事務を受けてもらえるため、職員の人件費削減にもつながっており費用対効果は高い。				
(2) 林道維持管理事業		林道の維持管理を行うことにより、森林環境を保全する。	・土砂等取除き業務等委託 林道立川吉ヶ平線、林道婆羅尾尖石線、林道婆羅尾岩屋線（2ヶ所）、林道立川相生線、林道立川吉ヶ平線 ・林道立川吉ヶ平線維持補修工事				他市町（徳島市、上勝町及び那賀町）への迂回路としての役割も担っている。特に町道棚野立川線が災害の影響により通行止めとなった場合に備え、日常的な管理、維持が必要である。				
3 基本施策全体の総合評価		林道の新規路線整備は難しいが、維持管理を行うことで間伐の実施がスムーズに行えることや、森林バンクへの委託活用により森林環境保全に寄与している。									
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし									
5 今後の方向性		拡充									
		改善継続									
		現状維持	放置林環境整備事業（とくしま森林バンク）、林道維持管理事業								
		縮小									
		休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1) 放置林環境整備事業について、令和5年度からバンクへ加入できたことから今後山林の維持管理などの相談についてはバンクへ問い合わせしてもらうよう誘導する必要がある。 (2) 林道維持管理事業は、主要な林道の維持管理を行いながら、新規林道開設を目指す。									

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標3 個性と魅力あふれるまちづくり	基本施策4 商工業の振興
----------------------	--------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①後継者問題への支援、町内起業への支援 ②企業誘致の推進 ③新たな産業の振興	指標1	空き店舗の利活用件数	—	R1	2件	R7	2件	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	サテライトオフィス誘致件数	—	R1	3件	R7	2件	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標3	新規創業者数	6件	R1	10件	R7	11件	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1) 起業支援事業（阿波かつら未来応援事業）	町内で新規に起業する者又は事業を拡大、継承する者を支援し地域活性化につなげる。		目標額上限は200万円、寄附額が目標額を超えた場合はその額を交付。 実績 0件（問合せ2件）				・町内での起業、承継が増えることで町内消費が増え、地域活性化へつながる。対象については、商工以外に広げることを検討する。 ・杉の子補助金の後継事業 ・交付する補助金をふるさと納税としてクラウドファンディングするため、財源確保だけでなく、宣伝効果も期待できる。			
(2) 商工会との連携	商工会との連携により町内消費喚起と地元商店街の活性化を図る。		・商工会補助金 運営補助（金融・経営・税務相談等、人材育成・後継者支援） ・企画事業（商店街活性化対策、消費喚起、需要拡大等） ・「阿波かつらブランド化」事業の一員として商品カタログ制作や販路の開拓業務への参加。 ・プレミアム商品券発行。（率15% 2回発行 各500セット 購入限度額3万円/1人） ・利子補給補助金				・地域経済活性化のためには、地元商店街や事業の継続・発展が不可欠 ・商工会が取り組むことで、より専門的できめ細やかな支援が可能 ・町内事業者のほとんどが商工会の会員となっている。			
(3) 勝浦町サテライトオフィス誘致促進プロジェクト	サテライトオフィス等の進出による関係人口・移住者の増加及び地域の活性化		・サテライトオフィス誘致支援業務 ・サテライトオフィス進出支援補助金 ・進出を検討する企業との交渉、マッチングイベント等への参加 進出企業：2社				・徳島県と一緒にサテライトオフィス等の誘致に取り組んでいるため、相乗効果による成果の向上につながっている。 ・サテライトオフィス等誘致事業に全国の自治体が行っており競争率が高いため多くの企業等とマッチングを行う必要がある。また、企業等との信頼関係づくりのため、相互に訪問等をする必要があり費用は掛かるが都市圏企業進出による地域への貢献度は高いと想定される。			
3 基本施策全体の総合評価		計画どおりの成果は出ているが、町内商工の後継者育成が進んでおらず、空き店舗の利活用マッチングを進めるためにも、起業・承継を増やすための起業支援やサテライトオフィス誘致をより進める必要がある。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		・起業支援もよいが、商工会会員の減少、後継者不足の問題などについて、町は明るい商店街づくりのための予算を確保し補助金など商工者への支援の検討を。								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	勝浦町サテライトオフィス誘致促進プロジェクト								
	現状維持	起業支援事業（阿波かつら未来応援事業）、商工会との連携								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1) 起業支援事業（阿波かつら未来応援事業）は、令和5年度が事業初年度であり広報が十分できていないことや、寄付を募る特性上、応募要件についてもハードルを高くしていることもあり、実績がなかった。年度初めの早めの広報や、商工会と連携して創業を考えている町民等へ積極的に働きかけるなど、制度を浸透させていく。 (2) 商工会との連携について、事業の継続・継承等には支援が必要であるため今後も商工会との連携を継続して行う。 (3) 勝浦町サテライトオフィス誘致促進プロジェクトについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により都市部企業側から地方への視察に抵抗を感じていたが、年度後半に目標数である2者の受入を行うことができた。視察企業含め引き続きサテライトオフィス進出検討企業と交渉を行う。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標3		個性と魅力あふれるまちづくり		基本施策5		観光の振興				
1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標	基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標(KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		年度		年度				
①町の魅力の醸成 ②観光客受入環境の整備 ③広域連携の推進	指標1	フォトスポット設置箇所	—	R1	5箇所	R7	3箇所	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標2	常時体験可能な観光コンテンツ数	—	R1	5年間で3件	R7	9件	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標3	モニターツアーの実施回数	1回	R2	5年間で5回以上	R7	(R3~R5)3回	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標4	主要観光施設の利用者数	22,439人	R1	5年間で125,000人	R7	(R3~R5)72,907人	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標5	観光関連の広域連携事業数	—	R1	2件	R7	3件	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的	R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価				
(1)映えるフォトスポット事業	観光資源の再確認と、観光・交流人口の増加を図る。	恐竜ARイベントに関連したスポット設置 3カ所(期間限定) カード配布枚数 1390枚、アクセス数14844件 道の駅トイレ壁面に大学生のアートパフォーマンス実施(令和4年度から継続) ひまわり畑(道の駅周辺、期間限定)				・フォトスポットの発掘、設置で町外からの誘客につながる。またイベントと連携することで回遊性を促し滞在時間の延長につながる。 ・花畑などは人気があり誘客につながるが、期間限定なうえ、気象条件等により出来栄えが左右されるため、安定性がない。				
(2)道の駅事業	道の駅「ひなの里かつうら」を適正に管理運営し、地域情報の発信、地域特産品の展示販売等により地域振興を図り、また地域観光交流促進による観光振興を行うことで地域活性化を行う。	道の駅情報館レジ通過数9,670人 道の駅ひなの里かつうら総売上17,165,353円 道の駅「ひなの里かつうら」の管理に関する協定に基づき、県と管理委託契約の締結 道の駅情報館冷凍ショーケース調達				・道の駅は町の中心部にあり、観光案内や情報発信に適しているため成果の向上に期待できる。 ・実績として昨年度に比べると売上額は減少しているが、当初に比べると増大しており、費用対効果は得られている。 ・道の駅でのイベントの実施や近隣施設との連携により、昨年度並みの成果は挙げられたが県内の他イベントの増加に伴い、お客が分散され想定していた成果及び効果指標に届かなかった。				
(3)にっぽん恐竜協議会	先進地の取り組み事例などを参考にし、今後の化石を使った町おこしなどの活用方法などについて模索する。	5月 総会出席(オンライン) 1月 令和6年能登半島地震に係る石川県白山市への支援金(にっぽん恐竜協議会事務局から)				・多数の自治体が協議会に加盟しており、自治体間でも交流を図っている。 ・協議会へ参加している自治体との交流や物産販売を通して勝浦町の知名度向上につながっている。				
(4)国内外誘客推進事業	アフターコロナの需要回復を見据え広域での観光客誘致に取り組む	観光専門人材配置 1名 ファムツアー実施 2回 体験コンテンツ造成 3件 観光商談会参加 1回 ロゲイニング大会開催(小松島との連携)				・DMOや小松島市との広域連携により観光を促進することで地域活性化に取り組んでいる。 ・専門知識を有する事業者に委託することにより、町内事業者との連携したツアーの実施 ・SNS経由での観光情報閲覧数は増加しているが、実際に訪問しての経済効果につながるための受入コンテンツに乏しい。				
(5)ふれあいの里さかもと運営事業	自然環境、景観、文化及び歴史等の多様で豊富な地域資源を生かし、地域の活性化、発展振興を目的とする。	宿泊者数 2,165人 宿泊収入(R4.10.1~R5.9.30) 8,334千円				・町内で数少ない宿泊施設であり、利用者数の増で施設が活性化することで地域の活性化にも繋がる ・宿泊や食事利用等、施設の利用者数は一定数確保が出来ている。 ・施設の老朽化により修繕費、工事費の負担が増加している。				
(6)広域連携関連事業	イーストとくしま観光推進機構等と連携し、広域的な観光コンテンツの製作を行うことで、交流人口の増加や圏域の活性化を図る。	四国大学連携事業:ボランティア要望4件、定例会出席 イーストとくしま 町内ツアー 2回実施				四国大学との連携事業については、町内イベントへのボランティア協力等を通じて一定の交流人口を獲得している。イーストとくしまにおいても勝浦町の観光スポットの活用及びコンテンツの醸成が行われている。				
3 基本施策全体の総合評価		新型コロナウイルス感染症の影響で、一時期、ふれあいの里さかもとの宿泊客や遍路、観光客が減少したが徐々にコロナ禍前に戻りつつあり、概ね計画どおりに成果をあげているが、今後継続していくためには事業の見直し、改善が必要である。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	映えるフォトスポット事業、ふれあいの里さかもと運営事業、広域連携関連事業								
	現状維持	道の駅事業、にっぽん恐竜協議会、国内外誘客推進事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									

<p>6 今後の方向性に対する対応</p>	<p>(1) 映えるフォトスポット事業は、イベントとの連携により、回遊性や滞在時間の延長に繋がったことから、今後においてもイベント等への組み込みなどを工夫するとともに既存のスポットの見直しも図る。</p> <p>(2) 道の駅事業は、令和6年4月から指定管理者の変更及び利用料金制を導入したことによる、指定管理業務の見直しや施設管理の課題を洗い出し、改善に努め、適切な管理運営を行い、指定管理料の削減等に繋げる。</p> <p>(3) につぼん恐竜協議会へ参加することで協議会加盟自治体と交流を図り、化石活用による町の認知度向上を行う。現在11自治体が加盟。</p> <p>(4) 国内外誘客推進事業について、イベント主催団体等の観光客受入れに対する姿勢も前向きであり、引き続き情報発信等について支援を行っていく。インバウンド受入協議会については、各種団体等とのより密接な連携やスムーズな対応を図るため、(一社)勝浦町地域活性化協会へ事務局を引継ぎ推進する。</p> <p>(5) ふれあいの里さかもと運営事業について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用者数が改善傾向にある。しかし、伸び率は小さいためこれ以上の増加は見込めない可能性が高い。宿泊の収益が減少し、食事での収益が増加しているだけに今後の方向性も含め、何を強みとして押していくのかを検討する必要がある。施設の老朽化、運営母体の高齢化などを踏まえ、今後の方向性について改めて協議をする必要がある。新たに指定管理期間の更新も迎えるが、期間中の方針転換も考えられる。</p> <p>(6) 広域連携関連事業について、2025年の大阪万博に向けてイーストとくしま全体での取り組みが加速すると予想されることから、これまで以上に情報発信が重要である。四国大学の連携事業については引き続きボランティア要望等の連携を行う。また、各課や町内団体から要望があった際は仲介を行う。</p>
-----------------------	---

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策1	地域福祉の推進
-------	-------------	-------	---------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①支え合い・助け合いを担う人づくり ②支援が必要な人を支える地域づくり ③適切な支援へつなげる仕組みづくり	指標1	地域コミュニティ活動参加者数	120人	R1	5年間で1,500人	R7	(R3~R5)532人	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	ボランティア団体の活動件数	164回	R1	5年間で900回	R7	(R3~R5)654回	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標3	成年後見制度の相談件数	2件	R2	5年間で10件以上	R7	(R3~R5)18件	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標4	生活困窮者自立支援事業の利用者数	8件	R1	12件	R7	15件	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。

2 事業の実施状況			
事業名	事業目的	R5実施結果	事業の進捗状況等に対する評価
(1) 社会福祉協議会活動事業	勝浦町社会福祉協議会が行う事業等に要する経費について、勝浦町がその一部を補助することにより地域社会における福祉の向上を図る。	施設介助ボランティア 延べ200人 高齢者・障害者スポーツ大会 54名 福祉バスの利用 38回 制服リユース事業 提供13件 受取7件	・地域住民に対し社会福祉活動の参加のための援助等を行っており、地域の多様な福祉活動をサポートするなど、町の地域福祉の推進につながっている。 ・勝浦町社会福祉協議会は、広く住民や関係団体と連携しており事業を効率的に実施できている。
(2) 在宅支援事業	高齢者福祉の増進及び公共交通体制の整備により、ひとり暮らし高齢者の急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応、自ら自動車の運転ができない高齢者の生活行動範囲の拡大、自立した生活を支援し高齢者の生活の質の向上を図る。	緊急通報設置数 6名（うち新規 3名）	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、身体障害者に対して、緊急通報装置によって緊急時の連絡体制を整備することは、安全で安心な暮らしを守ることにつながる。 利用者数、利用回数ともに増加しており、成果の向上が見られる。 ・緊急時の通報だけでなく、看護師等による健康相談や、熱中症、詐欺などの注意喚起などのサービスもあり、効率的である。 ・新規の登録者が期待以上に増えなかった。
(3) 民生委員活動事業	地域において福祉に関する各種相談や支援を行う重要な役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援し、活動の円滑化を図る。	【民生委員児童委員の活動内容】一人暮らし高齢者等の見守り、交通安全運動、児童の見守り、施設訪問 民生委員 24名（担当地区16）、主任児童委員 2名	・地域福祉を推進するうえで、地域の見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役などを担う民生児童委員の活動の必要性は高い。 ・地域住民からの相談をはじめ、福祉課題の複雑化や災害時対応など民生委員に求められるものが多岐にわたって活動している。 ・地域住民の相談相手や一人暮らしへの配食等のイベントの参加で効果をj得られている。
(4) 権利擁護支援事業	高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者の権利擁護を実現させることを目的とする。	・専門的知識が必要な相談や的確な助言を行ってもらう他、緊急的・機動的な介入支援が必要とされる場合、課題解決に向けて専門職員と同行訪問による当事者への面談を行う。 ・年6回の定例検討会や個別支援会議における助言等 ・研修会やセミナー等における講演（権利擁護の意識啓発） ・成年後見制度利用促進に関する支援（マッチング等の支援など） ・町長申立等の権利擁護に関する相談 相談件数 7件 町長申立件数 1件	・今後ますます高齢化が進み、それに伴い、認知症高齢者等が増加すると予測されている。そのため、一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、権利擁護の充実を図ることにつながる。 ・成年後見制度における町長申立1件、相談7件あり、成年後見の必要性は高まっている。

3 基本施策全体の総合評価	在宅支援事業で緊急通報設置数の伸び悩みがあったものの、計画どおりに実施され成果をあげている。
---------------	--

4 総合計画・総合戦略推進会議意見	特になし
-------------------	------

5 今後の方向性	拡充	
	改善継続	在宅支援事業
	現状維持	社会福祉協議会活動事業、民生委員活動事業、権利擁護支援事業
	縮小	
	休止、廃止、終了	

6 今後の方向性に対する対応	(1) 社会福祉協議会活動事業について、社協の運営がスムーズに行えるよう見直しや協議を行い協力しながらすすめていく。 (2) 在宅支援事業は、広報や、包括支援センターの宣伝により、利用してみたいと来られる方はいるものの、電話回線が繋がっていないために設置できないケースがあった。固定電話以外の利用が可能か検討し、改善にむけて取り組んでいく。 (3) 民生委員活動事業について、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。引き続き民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう事務局として連絡調整に努めていく。 (4) 成年後見制度については、支援が必要な高齢者等からの相談や町長申立の対応に今後も効果が期待できる。
----------------	--

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策2	高齢者福祉の推進
-------	-------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①介護予防・日常生活支援の推進 ②地域包括ケアの充実 ③認知症施策の推進	指標1	要介護（要支援）認定率	20.0%	R1	19.0%	R7	21.2%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	いきいきわくわく講座参加者数	—	R1	5年間で900人	R7	(R3~R5)597人	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標3	介護給付費適正化に関して取り組んでいる事業数（主要5事業のうちの事業数）	2事業	R1	4事業	R7	3事業	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標4	認知症サポーターの延べ人数	1,039人	R1	1,350人	R7	1,174人	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標5	通いの場の数	—	R1	4箇所	R7	1箇所	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標6	シルバー人材センターの就業実数	122人	R2	160人	R7	112人	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的	R5実施結果						事業の進捗状況等に対する評価		
(1)介護予防・日常生活支援の推進	高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくり、介護予防を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操 実施回数12回 参加者数のべ59人 ・いきいき元気教室 実施回数12回 参加者数のべ211人 ・パワーアップ教室 実施回数12回 参加者数のべ66人 ・高齢者の保健事業（健康教室） 実施回数1回 参加者数13人 ・地域介護予防活動支援事業（サロン活動） 実施日数13日 参加者数のべ343人 ・健康福祉まつり 開催日R5.9.30 参加者数125人 ・高齢者健康づくり推進事業（みかんの郷） 利用者数のべ2,693人 ・通所型介護予防事業（みかんの郷） 利用者数のべ455人 ・訪問型介護予防事業 利用者数のべ0人 						<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自分にあった介護予防事業に参加できるよう、複数の内容の異なる介護予防事業を行っている。 ・対象者は事業毎に明確にしており妥当である。また広報で参加者募集、事業の案内を行っている。昼食や教材を提供する事業（高齢者健康づくり推進事業、通所型介護予防事業、いきいき元気、パワーアップ）については、利用料を徴収している。 ・コロナ禍が明け、参加者実人数がR4と比較し増加したが達成とはならなかった。 		
(2)地域包括ケアの充実	予防・介護・生活支援等が切れ目なく提供される域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦町地域包括支援センターの設置運営 1カ所 ・配食サービス 利用者数実17人 配食数1,261食 ・地域ケア会議 12回 ・成年後見制度利用支援 町長申立て1件 報酬助成1人×12月 ・認知症サポーター養成講座 実施回数2回 参加者数42人 サポーター総数1,174人 						<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談支援や配食サービス事業を実施することで在宅での生活を支援している。 ・配食サービスにおいては、対象者を明確にし、開始時と半年後にアセスメントを行っている。 ・介護サービス受給者のうち、居宅サービス受給者の割合はR4よりも減少している。 		
(3)認知症施策の推進	地域全体で認知症のを支える体制を構築し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの普及 配布回数等20回180人 ・ぼかりんカフェ 開催回数12回 参加者数のべ60人 ・脳若トレーニング 開催回数17回 参加者数150人 ・認知症サポート医との連携 0件 						<ul style="list-style-type: none"> ・ぼかりんカフェは、認知症の方やその家族の相談交流場所として支援につながっている。脳トレは、98%の方がまた受講したいと回答しており、外出や交流のきっかけとなり、認知症予防に効果がある。 ・サービス受給者における入所者割合 R1 (85/369人) →R2 (93/394人) →R3 (105/404人) →R4 (96/387人) →R5 (99/425人) R5では入所者割合が減少した。 		
3 基本施策全体の総合評価		町全体の人口減少や高齢化もあり、指標によっては目標達成状況が芳しくないが、高齢者の教室参加者増や認知症サポーターが順調に増えていることから一定の成果をあげているといえる。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続									
	現状維持	介護予防・日常生活支援の推進、地域包括ケアの充実、認知症施策の推進								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1)介護予防・日常生活支援の推進は、介護予防事業として必要な事業である。</p> <p>(2)地域包括ケアの充実、高齢者が地域で自立した生活を継続するために必要な事業である。</p> <p>(3)認知症施策の推進は、認知症予防に有効な事業であり、継続して行うことが重要。</p>								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策3	障がい者福祉の推進
-------	-------------	-------	-----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況									
施策	指標	基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
		基準年度		年度		年度			
①インクルーシブ社会の実現に向けた取組の推進 ②相談体制と福祉サービスの充実 ③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	指標1	障がい者支援施設からの地域生活移行者数	—	R1	1人	R7	—	R5	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	就労移行支援事業利用者数	4人	R1	5人	R7	2人	R5	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	障がい福祉サービス利用のための計画相談支援の利用者数	37人	R1	50人	R7	39人	R5	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
2 事業の実施状況									
事業名	事業目的	R5実施結果						事業の進捗状況等に対する評価	
(1) 地域生活支援事業の充実	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・意思疎通支援事業（手話通訳・要約筆記派遣事業） ・移動支援事業（外出時の円滑な移動の支援を行う：実利用者数31人） ・地域活動支援センター（サルビア作業所の運営等） 【給付事業】 ・日常生活用具給付等事業 蓄便袋：実利用人数23名、蓄尿袋：実利用人数7名、人工喉頭：実利用人数1名 ・日常生活支援 						町社協や相談事業所に委託しており、住民へ柔軟に対応してくれている。	
(2) 身体・知的障害者相談員や相談支援事業所、ピアカウンセリング等の相談窓口の周知	相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行い、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現	相談支援の周知 5回 相談支援事業利用者人数 39人						専門的知識を要するため、専門機関へ委託しており、相談があるとすぐに対応が可能である。	
(3) 住宅改造助成制度	在宅の重度身体障害者が、自己の身辺処理等の日常生活動作を他人の介助に依存する状況からの脱却	制度の周知等 2件 申請者 0件						<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重度障がい者への自立促進、家族の負担軽減が目的である。 ・周知等行ったが、該当者が無く効果目標に達しなかった。 	
3 基本施策全体の総合評価		目標達成状況が芳しくないものの、町社協や専門機関への委託で相談窓口は機能している。事業は現状維持で行い、より制度周知が必要がある。							
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし							
5 今後の方向性	拡充								
	改善継続								
	現状維持	地域生活支援事業の充実、身体・知的障害者相談員や相談支援事業所、ピアカウンセリング等の相談窓口の周知、住宅改造助成制度							
	縮小								
	休止、廃止、終了								
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1) 地域生活支援事業の充実は、障がい者の自立した日常生活、社会生活を営むことを目的としているため、この事業は現状維持で行う。</p> <p>(2) 身体・知的障害者相談員や相談支援事業所、ピアカウンセリング等の相談窓口の周知は、障がい者等が自立した日常生活を営むことを目的とした事業であるため、このまま現状維持で行う。</p> <p>(3) 住宅改造助成制度について、対象者要件が限られているため申請者は無しであったが、今後も対象となる方へ情報が届くよう努める。</p>							

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策4	子育て支援の推進
-------	-------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①就学前教育・保育の充実 ②地域子ども・子育て支援の充実 ③妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない健康支援 ④子ども・子育てにやさしい地域社会づくり	指標1	保育園の待機児童数	0人	R1	0人	R7	0人	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	放課後児童クラブの待機児童数	0人	R1	0人	R7	0人	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標3	勝浦町子育て交流支援センターを活用した子育て相談支援事業相談件数	48件	R1	5年間で365件	R7	(R3~R5)138件	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標4	乳幼児健康診査未受診児の実態把握率	100%	R1	100%	R7	100%	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標5	母子福祉年金申請割合	89.2%	R1	100%	R7	89.7%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標6	住民満足度（子育て支援に満足していると思う保護者（小学生）の割合）	31.0%	R1	50.0%	R7	33.9%	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1)はぐみクラブ運営事業	保護者の不安や疑問を解消し、安心して妊娠、出産、子育てできる環境と寄り添った子育て支援を図る。		知育遊びわかばちゃん、親子ヨガ、ベビーマッサージ、お母さん支援の教室（骨盤ケア教室：抱っこ紐教室等）、季節のイベント、音楽会等のイベント、子育て支援員により子育て相談 相談件数 47件 参加延べ人数 627人				・核家族化、転入などで身近に相談できる人がいない家庭や、育児不安や悩みを相談できる場、仲間づくりの場の提供に繋がっている。 ・相談件数としては目標値に達していないが、教室・イベント参加者延べ人数は目標値410に対し627と目標値を上回っており、相談しやすい環境になってきており、効果は得られている。			
(2)子どもはぐみ医療費助成事業	子どもが経済的理由で病院にかかれなことをなくすことにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。		医療費助成件数 8868件 重症化、死亡 0件				・子どもの医療費助成による経済的支援は、保護者の子育てに伴う負担や、不安を解消し、子どもの疾病の早期発見と治療促進につながる。 ・医療費助成件数が目標値を上回っているが、前年度より、減少しており、成果の向上につながっている。			
(3)妊娠・出産期の支援の充実	子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供することで、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図ること。		・産前産後サポート事業 助産師による妊婦訪問（25件）、妊産婦等への育児用品等配布（15名） ・助産師による産後ケア事業（訪問型）（17件） ・助産師による産後ケア事業（デイサービス型）（13人）				・アンケートによって 助産師に相談できたことや、ケアを受けれたことで、母親の満足度は高かった。周産期（妊娠・出産・産後）の切れ目なくかわる事業は他になく、有効と考える。しかし児の発達が著しい新生児期から乳児期において、母親の育児に関する悩みが残った。母子の困りごとを減らすため（安心して子育てできるため）には、児の発達に合わせた支援と、それに対応できる母親の育児能力支援が重要となる。 ・助産師は、妊娠期・分娩期・産褥期における母子及び家庭のケアの専門職である。また訪問だけでなく、股関節脱臼検診の会場で相談事業を実施したことで、利用者の利便性の向上を図ることができた。おっぱいケアなど、産褥期の急な困りごとにも対応いただいた。			
(4)ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の経済的負担軽減		ひとり親家庭の方が病院にかかったときに、保険医療費の自己負担分の一部について助成 助成対象者 30名 医療費助成件数 59件				・ひとり親家庭の父母と18歳年度末までの児童に対して、医療費の一部を助成し、経済的な負担軽減を図ることは、安心して医療を受ける環境づくりにつながる。 ・助成対象者数は少し減少したが、助成件数は15件増加しており、成果の向上に繋がっている。 ・新規の申請時には制度の説明をし、更新処理の時期には広報などで制度について周知している。			
3 基本施策全体の総合評価			就学前の子育て支援に満足していると思う保護者の割合は、36.9%と小学生の保護者よりも高く、就学前の支援については充実しており成果が出ている。							
4 総合計画・総合戦略推進会議意見			<ul style="list-style-type: none"> ・学童のルールが変わった際、保護者への説明がなかった。変更の時は必ず説明を徹底していただきたい。 ・町内で子どもが集まって遊べる場があまりない。夏休みの子どもの居場所づくりが必要ではないか。 ・町外から来た場合、周りに頼れる人がいない。保育所の一時預かりはできないか。また、子どもの医療費無料は大変ありがたいが、保育料を0歳から無料にはできないか。 							
5 今後の方向性	拡充	子どもはぐみ医療費助成事業、妊娠・出産期の支援の充実								
	改善継続									
	現状維持	はぐみクラブ運営事業、ひとり親家庭等医療費助成事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									

<p>6 今後の方向性に対する対応</p>	<p>(1) はぐくみクラブ運営事業は、少子化や、低年齢から保育園入園する傾向にある現状で、お母さん達が主体となりはぐくみクラブ運営を行うことが難しい状況となり、はぐくみクラブの運営を町が行っていただけないかと相談があり、令和4.5年度は町も運営に協力しはぐくみクラブを継続している。R6年度から、指定管理者に子育て交流支援センター事業として、事業委託を行っているが、子どもを育てるすべての家庭に対し、子育ての不安や孤立感を軽減するため、情報提供や相談機能の確保、保護者同士の交流の場造りは必要であり、今後も協力しながら事業の充実を図る。</p> <p>(2) 子どもはぐくみ医療費助成事業は、R6年度より、全対象者の自己負担を撤廃した。また、9月発行分より、更新作業不要の、1枚で受給資格終了まで利用できる受給者証に変更し、事務作業の効率化を図る。</p> <p>(3) 妊娠・出産期の支援の充実について、助産師の訪問等により、妊産婦の妊娠・出産・新生児期での悩みは軽減されたが、乳児の発達に伴う保護者の困りごとへの対応が課題として残っている。乳児期から児の発達をケアし、保護者の育児能力を向上することで、児の発達を促し、子育てに関する不安（困りごと）の軽減につなげる。これらの課題解決のために、R6は次の専門職を雇い事業を実施する。管理栄養士が母子健康手帳交付時からかわり、妊産婦、乳児の食（離乳食）の支援を行う。作業療法士が乳児健診会場に合わせて相談事業として、児の発達とその育児支援を行う。</p> <p>(4) ひとり親家庭等医療費助成事業について、子どもはぐくみ医療費の助成対象が拡大されたことにより、ひとり親家庭等医療費についても、変化に注意し、対応できるよう取り組んでいきたい。</p> <p>(5) 学童のルール変更等は保護者と情報共有を徹底するよう支援員へ指導を行う。</p> <p>(6) 保育所の一時預かりについては、委託している事業者を確認する。保育料無料化については、今年度医療費を無料としたところであり、財源の問題もあるため今すぐには難しい。</p>
-----------------------	--

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策5	勝浦病院の機能の充実
-------	-------------	-------	------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①勝浦病院の機能向上 ②医療・介護等の連携強化 ③勝浦病院会計の健全化 ④救急医療体制の充実	指標1	医師確保	—	R1	1人	R7	0人	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	医業収支比率	81.1%	R1	90.0%	R7	81.7%	R5	○	目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	他院等への派遣（医師派遣・看護師研修派遣等）	1人	R1	毎年1人以上	R7	1人	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標4	在宅復帰率（福祉施設含む）	77.0%	R1	85.0%	R7	89.4%	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標5	救急患者（救急車）勝浦病院受入数 受入患者数/全搬送数	28.0%	R1	33.0%	R7	30.5%	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標6	病床利用率（現在60床、令和4年から50床の予定）	62.2%	R1	85.0%	R7	63.0%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価		
(1) 医師確保事業		勝浦病院の医師の高齢化が進む中で次世代の医師確保を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会は勝浦病院のグランドオープン記念行事と併せて勝浦病院ロビーにおいて開催（徳島県医療政策監鎌村医師） ・徳島大学医学部学生との現地実習 ・病院周辺の環境整備として花壇の手入れ等 ・病院ロビーでのクリスマスコンサート開催 ・病院医師によるウォーキング教室開催 				常勤医師の採用には至っていないが、地域医療を志す学生と病院関係者や地域住民との関係性を築くことは将来的な医師の確保に繋がる。		
(2) 救急医療体制の充実		診療時間外での救急医療体制の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療対策在宅当番医制運営事業 委託先：小松島市医師会 ・病院群輪番制病院運営事業 医療センター、原田病院 ・救急医療体制の周知 在宅当番医のお知らせ 毎月広報 救急の日 9月号 				救急医療体制の確保は医療機関に委託しないと（協力してもらわないと）できない。委託料や補助金額は、体制確保及び維持のため県下全市町村が同じ案分ルールに沿って算出しているため、町独自に削減することはできない。		
3 基本施策全体の総合評価		医師確保は非常に難しい課題であり、常勤医師を採用しても定着に至らない。確保に向け、粘り強く地道に進める必要がある。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		・医師確保について、来てもらえるように取り組みを								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続									
	現状維持		医師確保事業、救急医療体制の充実							
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1) 医師確保事業について、大学病院や医師会等への働きかけ、地域枠医学生との交流による将来的な勝浦での勤務への働きかけ、医師の研修受け入れもを行っている。地域医療を考える会の活動を支援するとともに連携して地域医療への理解を深める周知・PRを行うことで今後の医師確保に繋げたい。</p> <p>(2) 救急医療体制の確保及び維持ができています。在宅当番医等の広報をもっとしていく。</p>								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策6	健康づくりの推進
-------	-------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	年度	年度				
①予防を重視した健康づくりの支援 ②特定健診受診率の向上 ③健康相談の充実	指標1	特定健診受診率と特定保健指導の実施率（国民健康保険加入者）	特定健診受診率 48.9%	R1	特定健診受診率 65.0%	R7	特定健診受診率 52.6%（見込）	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標2	がん検診精密検査受診率	特定保健指導実施率 72.9%	R1	特定保健指導実施率 80.0%	R7	特定保健指導実施率 88.8%（見込）	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	こころの健康づくりに関する啓発の回数	2回	R1	5年間で 15回以上	R7	(R3~R5)16回	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果					事業の進捗状況等に対する評価		
(1)子どもの生活習慣病予防事業（ふれあい教室）	ふれあい教室を実施し、子どもたちに「食」について学ぶ機会を提供することで、食に関する知識や食を選択する力を身に付けてもらうこと。		令和5年度は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類へと移行され、行動制限が緩和されたことから、例年通り教室希望があった地区へは調理実習と食育に関連した講話を実施。希望されなかった地区においては、食育に関する冊子やグッズを各愛育班を通じて配布していただくことで教室の実施とした。					・子どもたちに食について学ぶ機会を提供することは、目的達成につながっている。 ・ふれあい教室の実施内容を変更したが、食育に関する冊子を配布することで、地域の子どもたちに食について学ぶ機会を提供することはできた。		
(2)早期発見に向けた取組（各種がん検診）	各種成人検（健）診を実施、がん等の病気の早期発見・早期治療につなげる。個々の健康問題解決のため、健康教室、健康相談、訪問指導を実施する。		・各種がん検診等受診者数 胃がん検診 バリウム130人内視鏡80人（10.6%）、肺がん419人（12.1%）、大腸がん411人（11.8%）、子宮頸がん200人（15.8%）、乳がん158人（16.4%）、前立腺がん161人、骨粗鬆症99人、肝炎ウイルス7人、歯周病検診21人 ・新たなステージに入ったがん検診 未受診者への受診勧奨1107通、無料クーポン利用者（乳がん1人、子宮がん4人） ・健康教室、健康相談 健康教室5回7人、健康相談17回76人					・住民の受診機会の確保及び集団的、個別的アプローチにより一人ひとりの健康意識の向上につなげている。県内において、各がん検診の受診率は高いが、5がんの中で受診率に偏りがある。 ・疾病の早期発見、早期治療につなげるため、精密検査の受診については、未受診者に対して一人ひとりに受診を呼びかけることや受診状況の把握はできているので、受診勧奨を継続できている。		
(3)自殺予防への取り組みに関する啓発普及	こころの健康づくりや自殺対策予防等の内容のパンフレットを配布し、町民自身が心の不調に気付けるよう啓発普及する。		・啓発普及 広報3月号、自殺予防サポーター養成講座、福祉まつり参加者（心の健康づくりパンフレット配布）125部、愛育班総会での自殺予防パンフレット配布586戸 ・徳島県自殺予防協会への負担金					・地域住民を声掛け見守る愛育班での総会や地域ケア会議で、普及啓発を行うことで高齢者を見守る関係者に自殺予防への関心を高めることにつながった。 ・該当年度の自殺死亡率はここ数年減少している。		
3 基本施策全体の総合評価		健診の受診率は順調に伸びており、健康づくり推進につながっているが、年代により偏りがある。特に若い世代への勧奨は進める必要がある。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続	子どもの生活習慣病予防事業（ふれあい教室）、早期発見に向けた取組（各種がん検診）								
	現状維持	自殺予防への取り組みに関する啓発普及								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1)子どもの生活習慣病予防事業（ふれあい教室）は、新型コロナウイルス感染症が流行するまでは、各地区で調理実習・試食等を実施していたが、令和3年度は感染拡大防止のため、これまでどおり調理実習等を実施することは難しいと判断し、家庭訪問等による食育の推進・普及を目的とした冊子等の配布を行うこととした。今後も感染症の流行状況に応じて、実施方法を検討していきたい。 (2)早期発見に向けた取組（各種がん検診）について、現在の事業を継続しつつ、受診率が低い年代特に若い方（20代～40代）が受診しやすい方法を検討していく必要がある。 (3)自殺予防への取り組みに関する啓発普及は、自殺の背景には様々な要因が関係するため、関係団体等と連携しながら、地域全体で取り組むことが重要となる。今後とも各種団体に啓発普及を行う。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標 4	地域力の高いまちづくり	基本施策 7	防災体制の推進
--------	-------------	--------	---------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①行政の災害対応能力向上 ②関係機関や民間団体との連携 ③地域、住民の防災意識の向上	指標 1	災害対応関連の資格取得率	45.0%	R1	80.0%	R7	22.0%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標 2	災害協定数	29件	R1	35件	R7	32件	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標 3	防災訓練参加率	64.4%	R1	70.0%	R7	65.0%	R5		最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
	指標 4	防災講習会の開催回数	1回	R1	5年間で10回	R7	(R3~R5)5回	R5	○	最終目標を達成していないが、概ね計画どおりであり目標達成を目指す。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果					事業の進捗状況等に対する評価		
(1) 自主防災組織の活動支援	自主防災組織の活動を支援し、地域における防災意識の向上を図る。		11月 女性のための防災学習会（日本赤十字社徳島県支部）職員参加 3月 自主防災組織避難所運営訓練					<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の防災意識の向上が、町の防災能力の向上となっている。 ・各地区において災害特性に応じて活動しており、それぞれの災害対応能力の向上は重要 ・講習会は目標数実施できていないが、実施することにより防災意識の向上を図ることができた。また、補助金の交付等により防災組織数も維持できている。 		
(2) 行政の災害対応能力向上	平時から、災害被害を未然に防ぐ防災及び災害被害を最小限に抑える減災に対する取組意識の向上と、災害時における対応能力の向上及び環境整備		災害対策本部設置訓練（職員による配置訓練） ※各課等1名程度 国民保護訓練（国と共同）					<ul style="list-style-type: none"> ・本町は消防非常備であり、地域防災マネージャーの資格を持つ専門家が職員にしていることは、目的達成につながっている。 ・外部からアドバイスを受けるよりも、職員の一員として実務を担ってもらう方が効率的であり、効果的である。 		
(3) 災害に強い勝浦町事業	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進すること。		マイ・タイムラインワークショップ実施					<ul style="list-style-type: none"> ・最新のハザードマップを確認し地域の状況や住民自身が住んでいる場所がどうなっているのかを認識してもらうことにより安心安全につながっている。 ・職員が説明会を開催することにより住民からの信頼効果を得ることができると同時に各地区の災害に関する課題やニーズを得ることができる。 		
3 基本施策全体の総合評価		防災意識向上が徐々に浸透しており、防災組織の維持もできている。町職員の防災意識を高め、行政の災害対応能力向上に努める必要がある。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		・R6年度の防災フェスティバルではマンホールトイレの設置が行われていた。防災施設のPRをもっとしてはどうか。また、防災公園を作る計画はどうか。								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続		行政の災害対応能力向上、災害に強い勝浦町事業							
	現状維持		自主防災組織の活動支援							
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1) 自主防災組織の活動支援について、防災講習会は十分に実施できなかったが、防災意識は能登半島地震を受けて高まっていると考えられる。講習会の内容をより充実させ、補助金の拡充なども検討したい。</p> <p>(2) 行政の災害対応能力向上は、効果の達成度が低い。これは事業を継続していき、職員の防災意識を高める施策が講じられれば、改善されると思われる。防災監が不在の状況を解消し、事業の継続をはかりたい。</p> <p>(3) 災害に強い勝浦町事業は、住民にマイ・タイムラインの作成を広めていくなかでハザードマップへの意識向上が期待できる。マンホールトイレについては、現在、道の駅に設置されている。防災機能を有する公園については、R6年度に計画を予定。</p>								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標4	地域力の高いまちづくり	基本施策8	防犯・交通安全・消費者保護の推進
-------	-------------	-------	------------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①防犯活動の推進 ②交通安全活動の推進 ③消費者保護の推進	指標1	防犯カメラの設置	1施設	R1	3施設	R7	5施設	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	交通死亡事故ゼロの継続	1,000日以上 継続中	R1	継続	R7	459日継続	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標3	地域で活動する消費生活協力団体の確保	—	R1	5団体	R7	0団体	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果					事業の進捗状況等に対する評価		
(1) 防犯活動の推進	地域の中で起こりうる犯罪を防止するため、犯罪が発生しにくい環境を整備することで、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。		防犯灯設置等 4件 防犯灯修繕等 8件 防犯カメラ設置 (改善センター)					施設管理のみならず、防犯や周辺の動き、人の出入りなどの確認に有効で、今後、町施設への設置を進めていく。		
(2) 交通安全推進事業	交通安全に対する意識を普及し、交通安全を促進する。		・交通安全に関する事業を実施している団体への補助金交付 交通安全協会生比奈分会、交通安全協会横瀬分会、生比奈交通安全母の会、横瀬交通安全母の会 ・広報やホームページへの啓発記事の掲載 (春・秋の全国交通安全運動、交通マナーアップ推進月間、年末年始等) ③交通安全啓発活動					・各団体の活動が交通安全啓発に貢献している。 ・令和4年12月27日に交通死亡事故が発生したが、それ以降 (令和5年度) は発生は0件である。		
(3) 消費者保護対策事業	消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。		小松島市消費生活センターとの相談業務の協定 消費者安全確保地域協議会会議・研修会開催 2月開催 広報掲載、道の駅等でのちらしの配布、シルバー人材センター総会での消費者被害防止啓発					小松島市消費生活センターとの相談業務の協定により町民が安心して相談ができ、消費者被害防止につながる。		
3 基本施策全体の総合評価		一部目標達成状況が芳しくなく、より啓発活動を行う必要がある。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		・防犯灯をもう少し増やすことはできないか。また、防犯カメラを消防詰め所に設置してはどうか。								
5 今後の方向性	拡充	防犯活動の推進								
	改善継続									
	現状維持	交通安全推進事業、消費者保護対策事業								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		(1) 防犯活動の推進について、防犯上、犯罪抑止や原因究明等に有用であり、引き続き設置を進めていく。防犯灯は地区の要望を聞きながら設置場所を検討する。防犯カメラの消防詰め所設置については検討する。 (2) 町内での交通死亡事故が令和4年12月27日に発生したが令和5年度は発生しなかった。再び交通死亡事故が発生していない期間をまずは1000日を目指す。そのためには、交通安全協会など、交通安全に対する意識の高揚を図っていく必要がある。 (3) 消費者保護対策事業は、今後も小松島市消費生活センターとの連携や各種団体との協力により消費者被害の啓発・予防を図る必要がある。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標5	まちづくりを強く推進する町政基盤づくり	基本施策1	協働のまちづくりの推進
-------	---------------------	-------	-------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①住民参画・協働によるまちづくりの推進 ②住民活動の支援 ③行政職員の意識啓発	指標1	特定地域づくり事業協同組合の設立	—	R1	設立	R7	R5.7設立	R5	○	計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果				事業の進捗状況等に対する評価			
(1) 特定地域づくり事業協同組合事業	人口急減地域の担い手不足の解消と、地方での人材確保により、移住・定住人口の増加をめざす。		特定地域づくり事業協同組合（阿波かつうらワークス協同組合）設立 出資者4団体で設立、派遣職員0名				<ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題である担い手不足の解消や雇用の場の創出を生み出す手段として活用できる。 ・組合運営にあたり、国の交付金や特別交付税を活用することで町の負担を軽減できる。 ・各方面との調整や人材の確保の結果、組合の設立は達成できたが、職員の派遣についてはこれからである。 			
(2) 自治会への支援	地区運営の支援、町との連携		地区の実施する行事などのソフト事業に対する助成				<ul style="list-style-type: none"> ・全地区に交付することはできているが、行事数は増えていない。 ・人口減少による基準値の見直しなど算出方法には検討の余地がある。 			
(3) 職員の人材育成	町人材育成基本方針に掲げる人材育成の取組を推進することで、役場の組織力を強化し、住民サービスの向上と地域の活性化を図り、住民満足度（ずっと住み続けたいと思う人の割合）の向上につなげる。		計画に基づく研修実施				<ul style="list-style-type: none"> ・いかに「職員の意識改革」につなげることができるか。その一歩として受講率の向上は必須 ・各種委託業務の契約内容の範疇で研修実施、職員が講師となる自前研修実施、オンライン受講の増加、無料オンデマンド研修の充実により、ほぼ費用をかけず実施できている。 			
3 基本施策全体の総合評価										
個々の部分でコロナによる影響もあったが、「特定地域づくり事業協同組合」を設立するなど、主たる部分では計画どおりに成果をあげている。										
4 総合計画・総合戦略推進会議意見										
・ 婦人会の会員が減少している。婦人会は地域の活動、赤十字、複十字の3つの柱で活動しており、災害時では必要な組織である。町でも団体の維持に協力してほしい。										
4 今後の方向性										
	拡充									
	改善継続	自治会への支援								
	現状維持	特定地域づくり事業協同組合事業、職員の人材育成								
	縮小									
	休止、廃止、終了									
5 今後の方向性に対する対応										
<p>(1) 特定地域づくり事業協同組合事業は、組織の体制は整ったことから、今後においては組織運営の支援や助言を行い、移住関連の事業なども連携して町への人の流れを促進し人材確保に努める。</p> <p>(2) 自治会への支援は、全地区に交付できているので成果指標は達成している。効果指標は達成できていないが、これはコロナ感染症の影響が続いているためと推測する。事業は継続し、算定方法を見直すことで、効率性や有効性を向上させたい。</p> <p>婦人会の会員減少問題については、町としても団体が維持できるように検討していく。</p> <p>(3) 職員の人材育成について、住民サービスの向上を実現するためには、職員一人ひとりが能力を向上させ、その能力を遺憾なく発揮することが必要不可欠である。引き続き、職員一人ひとりが主体性を持って、自己啓発に取り組む学習的風土づくりに努め、職員の意識改革を図り、役場全体の組織力の強化につなげる。</p>										

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標5	まちづくりを強く推進する町政基盤づくり	基本施策2	男女共同参画社会の推進
-------	---------------------	-------	-------------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度		年度			
①男女共同参画意識の形成 ②あらゆる分野における男女の活躍推進	指標1	男女共同参画における研修会の開催	1回	R1	毎年1回以上	R7	1回	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標2	広報誌等による住民への啓発	1回以上	R1	毎年2回以上	R7	3回	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
	指標3	各種協議会等における女性の委員数の拡大	29.2%	R1	33.3%	R7	29.2%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
2 事業の実施状況										
事業名		事業目的		R5実施結果					事業の進捗状況等に対する評価	
(1) 男女共同参画事業		男女共同参画社会の実現を目指すために、男女共同参画推進の指針となる「勝浦町男女共同参画計画」を策定する。		①11月 講演会の開催 山田亮氏「楽家事でいこう！」 ②広報掲載					身近な男女共同参画について講演会開催、広報掲載により啓発ができた。	
3 基本施策全体の総合評価		R3年度に「勝浦町男女共同参画計画」を策定し、計画に沿って事業を推進している。今後は、アンケートによる「意識啓発結果の見える化」の活用など、より効果的な事業推進方法の検討が必要である。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし								
5 今後の方向性		拡充								
		改善継続								
		現状維持		男女共同参画事業						
		縮小								
		休止、廃止、終了								
6 今後の方向性に対する対応		(1) 勝浦町男女共同参画基本計画をもとに研修会等を1回以上開催し、意識の啓発を行っていく。								

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標5	まちづくりを強く推進する町政基盤づくり	基本施策3	広報・広聴の充実
-------	---------------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況											
施策	指標		基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度		年度				
①情報の整理と発信力の強化 ②情報の共有 ③広聴機能の充実	指標1	ツイッターによる情報発信の推進活動	281件	R1	800件	R7	260件	R5		目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。	
	指標2	住民アンケートの実施	—	R1	毎年3回	R7	0回	R5	○	目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。	
2 事業の実施状況											
事業名		事業目的	R5実施結果					事業の進捗状況等に対する評価			
(1) 広報広聴モニター事業		住民と行政が町政の情報を共有しながら相互理解を深めるとともに、住民の町政への参画を促し、連携・協働によるまちづくりをより一層推進する	アンケート実施せず					<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果も含めて他の方法も検討する必要がある。 ・アンケート回答者は広報及びホームページで募集した。 			
3 基本施策全体の総合評価		住民に情報を的確に提供するため、X（旧ツイッター）から、ここに地区やニーズを設定可能な「阿波かつら情報アプリ」による情報発信に切り替えており、発信力強化と情報共有は十分に推進されているが、広聴機能充実については遅れが生じている。「情報アプリ」活用も踏まえた「適切な批評への改正」も含め、IT技術発展の現状に沿った形への見直しの検討が必要である。									
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		特になし									
5 今後の方向性	拡充										
	改善継続	広報広聴モニター事業									
	現状維持										
	縮小										
	休止、廃止、終了										
6 今後の方向性に対する対応		(1) 町民の意見聴取の方法のひとつとして有効であると考え。スムーズな実施の検討が必要である。									

第6次総合計画 中間評価調書

基本目標5	まちづくりを強く推進する町政基盤づくり	基本施策4	行財政改革の推進
-------	---------------------	-------	----------

1 総合計画に記載した数値目標の実現状況										
施策	指標	基準値		目標値		中間実績		重要業績評価指標 (KPI)	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		年度		年度				
①行政組織の効率化 ②情報公開と個人情報の保護 ③公共施設等の総合かつ計画的な管理 ④健全な財政運営の推進	指標1	職員研修受講率（係長以下事務職員）	89.0%	R1	100.0%	R7	90.0%	R5		目標達成状況は芳しくないものの、計画開始前よりも取組が前進・改善している。
	指標2	住民満足度（ずっと住みたいと思う人の割合）	41.6%	R1	60.0%	R7	33.2%	R5	○	目標達成が難しく、事業の見直しを必要とする。
	指標3	財政調整基金残高	1,956百万円	R1	1,710百万円	R7	2,393百万円	R5		計画どおりに実施され、最終目標を達成している。
2 事業の実施状況										
事業名	事業目的		R5実施結果					事業の進捗状況等に対する評価		
(1) 役場の組織力強化と効率化	町人材育成基本方針に掲げる人材育成の取組を推進することで、役場の組織力を強化し、住民サービスの向上と地域の活性化を図り、住民満足度（ずっと住みたいと思う人の割合）の向上につなげる。		人事評価の実施 メンタル相談・ストレスチェックの実施					人事評価システムの導入、人事評価支援業務委託、ストレスチェック業務委託により、各制度（業務）の適正実施に寄与し、事務負担軽減につながっている。		
(2) 情報公開の実施	町の保有している公文書及び個人情報等について、職員等の知識及び理解度向上を図り、適切な取扱い及び審査を実施する		運用状況の公表 審査会開催 安全管理措置整備					<ul style="list-style-type: none"> 自治体において各種審査会を設置し、事案に対する審査及び意見照会等を行う必要がある。 安全管理措置に係る規程等の整備を行い、取扱いに関する基準を明確に定めたことにより、職員の知識と理解が深まり、適切な事務運用ができていていると考えられる。 		
3 基本施策全体の総合評価		コロナ対応による業務量増加等により、職員の能力向上・職場環境改善の推進には影響が出ているが、健全な財政運営の推進については、十分な成果をあげている。住民の満足度は低下しており、大型スーパー等がなく買い物に不便な点や通学に対する交通の不便さに要因がある。これらの不満を解消する施策推進のためにも行政組織効率化、健全な財政運営が必要である。								
4 総合計画・総合戦略推進会議意見		・町職員は町外在住者が増えている。町職員が日頃から町について知らないことと災害時など対応できないこともある。町内一斉清掃・町内イベントに参加や、職員が町内に住みたくなる職場の雰囲気づくりをしてはどうか。								
5 今後の方向性	拡充									
	改善継続									
	現状維持		役場の組織力強化と効率化、情報公開の実施							
	縮小									
	休止、廃止、終了									
6 今後の方向性に対する対応		<p>(1) 住民サービスの向上を実現するためには、職員一人ひとりが能力を向上させ、その能力を遺憾なく発揮することが必要不可欠である。そのための土台となる良好な職場環境の整備に引き続き取り組む。それぞれの制度の成熟と定着、相互の好循環を生むことで、心理的安全性を高め、役場全体の組織力の強化につなげる。</p> <p>(2) 情報公開制度及び個人情報保護制度は法律等で定められているものであり、公正で開かれた町政の確立及び適正な個人情報の取扱いを行うため必要なものであるため。</p>								